

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第86期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	東京計器株式会社
【英訳名】	TOKYO KEIKI INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 脇 憲一
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
【電話番号】	03(3732)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役資材担当兼財務経理部長 厚見 幸利
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
【電話番号】	03(3732)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理部長 鹿島 孝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	40,217	46,016	43,371	43,439	41,394
経常利益	(百万円)	1,944	3,980	3,132	1,979	1,252
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,360	2,381	2,311	1,252	709
包括利益	(百万円)	1,581	2,671	3,545	356	1,370
純資産額	(百万円)	21,319	24,047	27,332	26,419	27,356
総資産額	(百万円)	47,314	50,147	51,435	50,747	52,206
1株当たり純資産額	(円)	251.21	283.10	323.21	314.11	324.81
1株当たり当期純利益金額	(円)	16.20	28.37	27.64	15.05	8.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.56	47.38	52.53	51.35	51.61
自己資本利益率	(%)	6.66	10.62	9.10	4.72	2.67
株価収益率	(倍)	11.54	10.61	9.63	10.83	27.03
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,110	355	2,568	4,703	2,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	679	1,142	1,102	1,781	1,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	352	195	501	1,542	741
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,515	9,574	10,579	11,955	8,163
従業員数	(名)	1,371	1,440	1,443	1,446	1,495
〔外、平均臨時雇用者数〕		[364]	[372]	[388]	[398]	[391]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	36,547	41,825	38,833	38,773	36,669
経常利益 (百万円)	1,223	2,991	2,355	1,249	1,832
当期純利益 (百万円)	993	1,944	1,954	957	1,915
資本金 (百万円)	7,218	7,218	7,218	7,218	7,218
発行済株式総数 (株)	85,382,196	85,382,196	85,382,196	85,382,196	85,382,196
純資産額 (百万円)	16,664	18,453	20,799	20,717	22,562
総資産額 (百万円)	41,230	43,537	44,034	43,101	45,417
1株当たり純資産額 (円)	198.55	219.89	248.79	249.73	271.97
1株当たり配当額 (円)	3.0	4.5	4.5	5.0	4.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.83	23.16	23.36	11.50	23.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.42	42.39	47.23	48.07	49.68
自己資本利益率 (%)	6.12	11.07	9.96	4.61	8.85
株価収益率 (倍)	15.81	13.00	11.39	14.17	10.01
配当性向 (%)	25.37	19.43	19.26	43.47	17.33
従業員数 (名)	1,122	1,134	1,124	1,114	1,144
〔外、平均臨時雇用者数〕	[282]	[282]	[292]	[303]	[307]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第85期の1株当たり配当額には、創立120周年記念配当1円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

明治29年 5月	和田計器製作所として創立。わが国で初めて圧力計の製造を開始。
大正 6年 5月	株式会社東京計器製作所に改組。
6年 7月	光学部門を分離して、三菱合資会社との共同出資により日本光学工業株式会社を設立。
昭和12年 3月	航空計器部門を分離して、東京航空計器株式会社を設立。
23年12月	企業再建整備法に基づき、株式会社東京計器製作所の第二会社株式会社東京計器製造所として設立。
24年 5月	東京証券取引所に株式を上場。
38年10月	油圧機器の販売会社である東京計器販売株式会社を吸収合併。
43年 5月	従来の職能別組織を改め、営業、技術、製造を船用機器、油圧機器、工業機器、航空機器、空調機器の5事業部に分割した事業部組織を発足。
43年 8月	油圧機器の量産専門工場として、東京ビッカース株式会社を栃木県佐野市に設立。
44年12月	電子応用機器、計測器の専門工場として、新東京計器株式会社を栃木県矢板市に設立。
45年10月	社名を株式会社東京計器と変更。 また、油圧パワーユニット組立専門工場として株式会社東京計器メカニクスを設立し、横浜市鶴見区矢向に工場を開設（昭和62年に栃木県田沼町（現佐野市）に工場を移転、平成20年に東京計器パワーシステム株式会社と社名変更）。
48年 4月	航空機用及び地上用電子機器、精密計器の専門工場として、第一東京計器株式会社を栃木県那須町に設立。
48年12月	航空製品の部品及び修理契約の代行業務を行うために渋谷区に東京計器アピエーション株式会社を設立（業務拡充に伴い平成6年に埼玉県飯能市に移転）。
54年10月	航空機用電子機器及び精密計器生産工場を、第一東京計器株式会社の敷地内に建設し、操業を開始。
56年 4月	生産体制の充実をはかるため第一東京計器株式会社を吸収合併。また、那須の工場設備を拡充し、これらを統合して新たに那須事業所（現那須工場）を開設。
57年 4月	電子応用機器、計測制御機器の業務拡充に伴い、生産体制を更に充実させるために新東京計器株式会社を吸収合併し、矢板事業所（現矢板工場）を開設。
59年10月	油圧機器の生産体制の充実をはかるため、東京ビッカース株式会社を吸収合併し、佐野事業所（現佐野工場）を開設。
62年11月	栃木県田沼町（現佐野市）に油圧応用装置の組立を目的として田沼事業所を開設。
63年 5月	研究開発体制の強化をはかるため、蒲田本社敷地内に研究所・事務所として本社ビルを新築。
平成 2年 9月	社名を株式会社トキメックと変更。 また、本社敷地内にインテリジェントオフィスビルを建設。
3年 4月	埼玉県飯能市に航空機器・特機の研究・技術部門を拡大・強化するための一環として飯能事業所を開設。
8年 4月	事業領域の見直しと「総合力」「機動性」「効率化」を促進するため、従来のマリンシステム、パワーコントロール、計測の各事業部を統合し、新たに「制御システム事業部」を新設。
9年12月	米国における部品購入のためにロサンゼルス社のTECHNOPORT U.S.A., INC.を当社の子会社とし、社名をTOKIMEC U.S.A., INC.（平成20年にTOKYO KEIKI U.S.A., INC.と社名変更）に変更。
10年12月	韓国における油空圧機器販売の合併会社TOKIMEC KOREA HYDRAULICS CO., LTD.（平成16年4月1日にTOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.と社名変更）を韓国に設立。
12年 3月	本社ビルの土地・建物を売却。
12年 9月	賃貸用不動産の土地・建物を売却。
13年 6月	執行役員制度を導入。
14年 4月	制御システム事業部を第1制御事業部と第2制御事業部に改編。
20年10月	社名を東京計器株式会社と変更。
23年 7月	中国における営業・サービス拠点として、上海に東涇技器(上海)商貿有限公司を設立。
24年10月	アジア地区他の生産拠点として、ベトナムにTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.を設立。
25年 4月	従来の事業部制を社内カンパニー制に改め、第1制御事業部、第2制御事業部、電子事業部を船用機器システム、油圧制御システム、計測機器システム、電子システム、検査機器システムの5カンパニーに改編。
27年 4月	電子システムカンパニーを電子システムカンパニーと通信制御システムカンパニーに改編。
28年 6月	監査等委員会設置会社へ移行。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、船舶港湾機器、油空圧機器、流体機器、防衛・通信機器の製造・販売及び修理を行う各事業並びにその他の事業（検査機器、防災機器、鉄道機器の製造・販売及び修理等）を主な内容とし、更に各事業に関連する物流、その他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### 船舶港湾機器事業

船用機器の製造・販売、修理及びサービス部品の販売を当社が行う他、船用無線の通信料金の精算、設備の保守管理を㈱モコス・ジャパンが、船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービスを東涇技器(上海)商貿有限公司が行っております。

<主な関係会社>

㈱モコス・ジャパン、東涇技器(上海)商貿有限公司

#### 油空圧機器事業

油空圧機器の製造・販売及び修理を当社が行う他、油圧応用装置の製造・販売及び修理を東京計器パワーシステム㈱が、油圧機器及び部品の製造をTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.が、油圧機器の製造及び油空圧機器の販売を関連会社TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.が行っております。

<主な関係会社>

東京計器パワーシステム㈱、TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.、TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.

#### 流体機器事業

流体計測機器の製造・販売及び修理を当社が行っております。

#### 防衛・通信機器事業

防衛関連機器、海上交通システム関連機器、道路及びトンネル用計測・自動制御機器、センサー機器及び通信機器の製造・販売及び修理を当社が行う他、部品の販売及び修理の一部を東京計器アビエーション㈱が行っております。

<主な関係会社>

東京計器アビエーション㈱

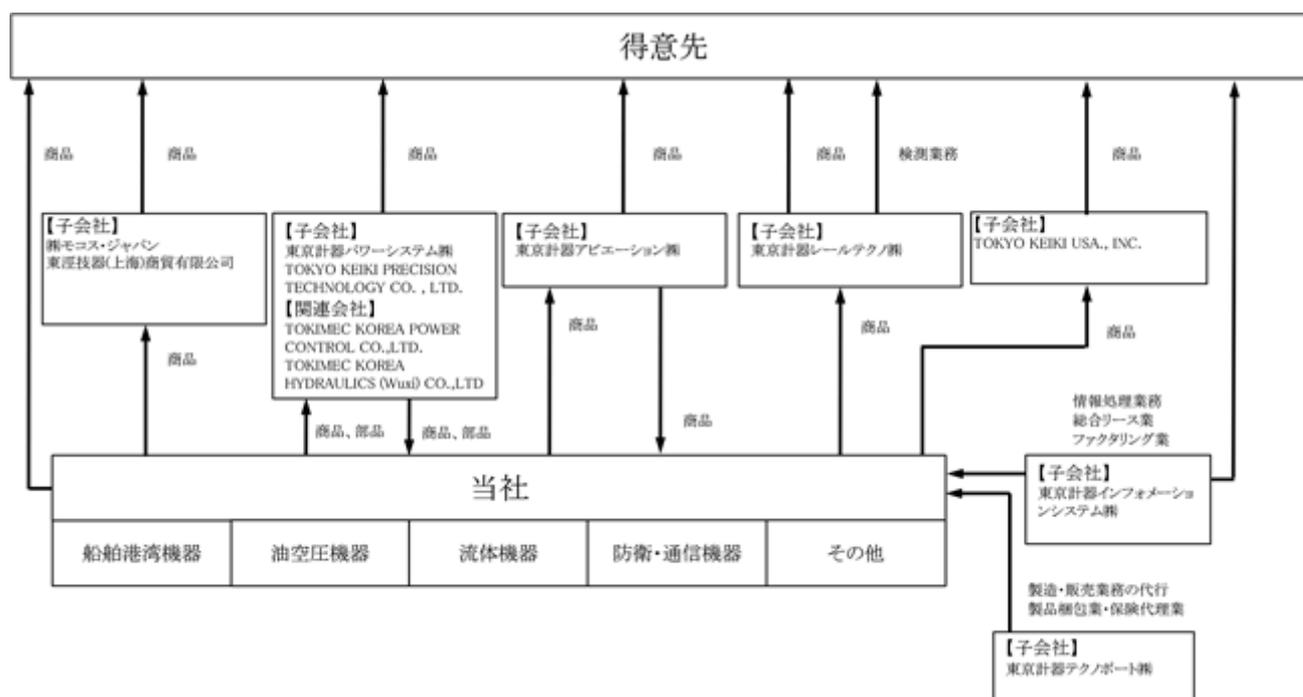
#### その他の事業

印刷物等の検査機器の製造・販売を当社が行う他、鉄道用測定機器の製造・販売及び検測業務の請負を東京計器レールテクノ㈱が、船用・油圧機器及び部品等の販売をTOKYO KEIKI U.S.A., INC.が、防災機器の製造・販売業務の代行、当社グループの製品等の荷造・梱包等を東京計器テクノポート㈱がそれぞれ行っております。また、当社グループの情報処理業務、ソフトウェアの開発の一部、ファクタリング業及び総合リース業を東京計器インフォメーションシステム㈱が行っております。

<主な関係会社>

東京計器レールテクノ㈱、TOKYO KEIKI U.S.A., INC.、東京計器テクノポート㈱、東京計器インフォメーションシステム㈱

事業の系統図は次のとおりであります。



子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

東京計器アピエーション(株)

航空機及び艦艇に関連する機器及び部品の修理並びに販売、電磁波シールドルームの設計・販売

東京計器パワーシステム(株)

油圧応用装置の製造及び販売

東京計器インフォメーションシステム(株)

情報処理サービス業務、ソフトウェア開発、総合リース業、ファクタリング業

東京計器テクノポート(株)

防災機器の製造・販売業務の代行、建物保守管理業、製品梱包業、保険代理業

東京計器レールテクノ(株)

鉄道用測定機器の製造及び販売、鉄道軌道検測業務の請負

株式会社モコス・ジャパン

船用無線の通信料金の精算、設備の保守管理

TOKYO KEIKI U.S.A., INC.

船用・油圧機器及び部品等の販売

東涇技器(上海)商貿有限公司

船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービス

TOKYO KEIKI PRECISION

油圧機器及び部品の製造

TECHNOLOGY CO., LTD.

関連会社

TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.

油圧機器の製造及び油空圧機器の販売

TOKIMEC KOREA HYDRAULICS(Wuxi) CO., LTD.

油圧機器の製造及び販売

(注) 東京計器カスタマーサービス(株)は、平成29年3月23日付で清算終了しました。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京計器アビエーション㈱ (注2、4)	埼玉県 飯能市	20	防衛・通信機器	100	当社製造製品を販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等.....無
東京計器パワーシステム㈱	東京都 大田区	70	油空圧機器	100	当社製造製品を使用した装置の製造販売をして おります。なお、当社所有建物を賃借して おります。 役員の兼任等.....無
東京計器インフォメーションシス テム㈱	東京都 大田区	50	その他	100	当社情報処理サービス業務の受託、当社債務 のファクタリング、当社リース契約の受託を しております。 役員の兼任等.....無 債務保証しております。
東京計器テクノポート㈱	東京都 大田区	80	その他	100	当社防災機器の製造・販売業務の代行をして おります。 役員の兼任等.....無
東京計器ルールテクノ㈱	東京都 大田区	60	その他	70	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等.....無
㈱モコス・ジャパン	神奈川県 横浜市中区	32	船舶港湾機器	100	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等.....無
TOKYO KEIKI U.S.A., INC.	米国 カリフォル ニア州	50千 米ドル	その他	100	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等.....無
東涇技器(上海)商貿有限公司	中国 上海	350千 米ドル	船舶港湾機器	100	当社製造製品を販売及び販売斡旋してありま す。 役員の兼任等.....無
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.	ベトナム ダナン	8,750千 米ドル	油空圧機器	100	当社製品を製造し、当社へ販売してありま す。 役員の兼任等.....有
(持分法適用関連会社) TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.	韓国 ソウル	1,750百万 ウォン	油空圧機器	34.48	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等.....有
その他1社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 東京計器アビエーション㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等	売上高	5,742百万円
	経常利益	33百万円
	当期純利益	20百万円
	純資産額	915百万円
	総資産額	2,329百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶港湾機器事業	205 [82]
油空圧機器事業	371 [163]
流体機器事業	85 [18]
防衛・通信機器事業	542 [73]
その他の事業	111 [30]
全社(共通)	181 [25]
合計	1,495 [391]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,144 [307]	42.5	18.1	6,363

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶港湾機器事業	186 [75]
油空圧機器事業	243 [147]
流体機器事業	85 [18]
防衛・通信機器事業	459 [51]
その他の事業	32 [4]
全社(共通)	139 [12]
合計	1,144 [307]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは正常な労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済につきましては、前半は国内外での需要の低迷や円高の進行により生産・輸出が伸び悩むなど、景気は足踏み状態が続きました。しかし、後半は雇用・所得環境の改善が続く中、円安基調への転換、資源価格の回復等が追い風となり、企業収益は改善し幅広い業種で増益になるなど、景気は緩やかに回復しました。

このような経営環境の中、当社グループは、平成25年に発表した5ヶ年中期経営方針に基づく3ヶ年中期事業計画の成長戦略である「既存事業の強化」に加え、「グローバル化の推進」と「事業領域の拡大」を重点に取り組んできました。具体的には、「既存事業の強化」につきましては、防衛・通信機器事業は、官需市場で平成30年度から本格的な量産納入が始まるSH-60K哨戒ヘリコプター用逆探装置及びF-15主力戦闘機用レーダー警戒装置の更新、更には平成29年3月に納入した東京湾の一元的な海上交通管制用次世代VTSシステムなど、将来の収益維持につながる大型案件を受注し一定の成果をあげました。「グローバル化の推進」につきましては、昭和40年に東海道新幹線用のレール探傷車を納入して以来、鉄道用レール探傷車の国内オンリーワン・メーカーとして各鉄道事業会社から非常に高い信頼を得ている子会社、東京計器レールテクノ(株)は、鉄道用レール探傷車を海外市場で初めて受注し、平成30年度の収益増に大きく貢献する見込みであります。また、油空圧機器事業及び流体機器事業も遅れていながらも海外現地の有力な代理店・代行店を設定し海外販路を拡充しつつあります。「事業領域の拡大」につきましては、防衛・通信機器事業が、センサー機器市場で農業機械用、通信機器市場で半導体製造装置用の新商品開発を完了し、市場投入を果たしました。いずれも本格的な量産が始まり次第収益増に寄与する見通しであります。

なお、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うために、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することができる監査等委員会設置会社に移行することを第85回定時株主総会で決議し、同日より移行いたしました。このように引き続きステークホルダーから一層の信頼を得るため、コーポレートガバナンスを強化し、内部統制環境を充実させ、財務報告の信頼性を確保してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、油空圧機器事業の国内外の建設機械市場が堅調に推移し、流体機器事業の官需市場が好調であったものの、船舶港湾機器事業の海外市場の新規建造需要が大幅に減少したことに加え、防衛・通信機器事業の通信機器市場が低調であったことなどから、全体では41,394百万円と前期比2,045百万円の減収になりました。

損益面では、前期に比べ、原価率の悪化に加え、販売費及び一般管理費の増加等により、経常利益は1,252百万円と727百万円の減益になり、親会社株主に帰属する当期純利益も709百万円と543百万円の減益になりました。また、期初に開示した予想に比べ、経常利益は23.7%、親会社株主に帰属する当期純利益も31.8%と大幅な減益になりましたが、平成29年2月に第3四半期決算短信で開示した修正予想に比べ、経常利益は19.2%、親会社株主に帰属する当期純利益も18.1%と夫々改善しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 〔船舶港湾機器事業〕

当事業の商船市場では、国内の造船所で新規建造需要が減少したことなどから、受注は前期を大きく下回りましたが、売上は前期並みとなりました。

内航船市場では、老齢船の代替建造が依然として低迷していることなどから、受注、売上ともに前期を下回りました。

海外市場では、韓国及び中国の造船所で新規建造船需要が大幅に減少したことや、欧米向けOEMジャイロコンパスの販売が低調であったことなどから、受注、売上ともに前期を大きく下回りました。

船舶関連機器の保守サービスは、海運市況の悪化により保守用の部品販売及びサービス工事が伸び悩んだことから、受注は前期を大きく下回り、売上も前期を下回りました。

このような状況の中、国内・海外市場向けにマリンレーダーBR-3210/2560シリーズ、商船・海外市場向けにデジタルコースレコーダー、中国の内航・漁船市場向けにジャイロコンパスTKG-1000、在来船のオートパイロットPR-6000向けに直線航路制御機能(ACE)を実現するコース・コントロール・ユニットを市場投入しました。

この結果、当事業全体として売上高は8,460百万円と前期比1,441百万円(14.6%)の減収、営業損失は141百万円(前期営業利益696百万円)となりました。

#### 〔油空圧機器事業〕

当事業のプラスチック加工機械市場では、自動車関連設備の需要が堅調であったことなどから、受注は前期を上回り、売上は前期並みとなりました。

工作機械市場では、国内及び北米の需要が一般機械を中心に減少したことから、受注は前期並みとなりましたが、売上は前期を下回りました。

建設機械市場では、国内の復興需要及びインフラ需要が堅調であったことから、受注、売上ともに前期を上回りました。

海外市場では、中国の成形機需要が増加したことから、受注、売上ともに前期を上回りました。

油圧応用装置は、水素ステーション用水素圧縮装置、一般産業機械向け装置が堅調であったものの、ダムゲート向け開閉装置及びバルクキャリア船用ハッチカバー開閉装置の需要が減少したことなどから、受注は前期並みでしたが、売上は前期を下回りました。

このような状況の中、回転数制御システムU-ESSシリーズ、クレーン用走行記録装置を市場投入しました。

この結果、当事業全体として売上高は12,389百万円と前期比33百万円(0.3%)の増収、営業利益は204百万円(前期営業損失9百万円)となりました。

〔流体機器事業〕

当事業の官需市場では、受注は前期並みとなりましたが、水資源機構及び東京都水道局へ大型物件を納入したことなどから、売上は前期を上回りました。

民需市場では、船舶接岸速度計の納入が増加したことなどから、受注、売上ともに前期を上回りました。

海外市場では、受注、売上ともに前期並みとなりました。

この結果、当事業全体として売上高は2,618百万円と前期比336百万円（14.7%）の増収、営業利益は263百万円と前期比2百万円（0.9%）の減益となりました。

〔防衛・通信機器事業〕

当事業の官需市場では、17機一括調達されるSH-60K哨戒ヘリコプター用逆探装置HLR-108CやF-15主力戦闘機用レーダー警戒装置8式とその部隊用整備器材、東京湾における一元的な海上交通管制用次世代VTSシステムや備讃瀬戸等の海上交通センター向け半導体レーダーなどの増加があったことなどから、受注は前期を上回りました。一方、護衛艦向けの統合化航海支援装置の新規納入、東京湾における一元的な海上交通管制用次世代VTSシステムや備讃瀬戸等の海上交通センター向け半導体レーダーなどの増加があったものの、前期にあったF-15主力戦闘機用自己防御能力向上機器の納入がなかったことや、航空自衛隊、海上自衛隊関連の修理工事及び部品販売が減少したことなどから、売上は前期を下回りました。

センサー機器市場では、公共工事で使用されるトンネル掘進機用光ファイバージャイロコンパスTMG-12F及びTMG-32F、レベル計TL-300等のトンネル関連機器及び平坦性計測装置LP-300Sなどの道路関連機器の需要が低調であったことから、受注は前期並みとなりましたが、売上は前期を下回りました。

通信機器市場では、半導体製造装置向けプラズマ生成用マイクロ波増幅器の新規需要があったことから、受注は前期を大きく上回りましたが、移動体衛星通信用アンテナスタビライザーの数量が減少したことなどから、売上は前期を下回りました。

このような状況の中、TMG-12Fに比べ精度を向上し、機械式ジャイロコンパスとほぼ同等の精度を実現したトンネル掘進機用高性能光ファイバージャイロコンパスTMG-32F、農機向けにGNSSガイダンスシステムAG-RiDER2及び自動操舵補助機能を搭載したAG-GEAR2、半導体製造装置向けにプラズマ生成用マイクロ波増幅器を市場投入しました。

この結果、当事業全体として売上高は13,852百万円と前期比1,117百万円（7.5%）の減収、営業利益は126百万円と前期比114百万円（47.6%）の減益となりました。

〔その他の事業〕

検査機器事業は、受注は前期を下回りましたが、国内のグラフィア印刷市場で原材料コストが改善し設備投資が増加したことなどから、売上は前期を上回りました。

防災機器事業は、立体駐車場の需要が順調に推移したことに加え、危険物施設向け案件及び大型の改修工事案件があったことから、受注は前期を上回りましたが、上期の完成案件が少なかったことから、売上は前期並みとなりました。

鉄道機器事業は、海外市場向けレール探傷車を初めて受注したことに加え、除雪用データ・デポシステムなどの機器販売が好調であったことから、受注、売上ともに前期を上回りました。

このような状況の中、鉄道機器事業においてデータ・デポシステム用手元操作器HRW-5、レール探傷車用探傷器SM-760を市場投入しました。

この結果、当事業全体として売上高は4,073百万円と前期比144百万円（3.7%）の増収、営業利益は715百万円と前期比33百万円（4.5%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は8,163百万円と前期比3,792百万円（31.7%）減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,949百万円（前期は4,703百万円の獲得）となりました。その主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,236百万円及び減価償却費1,028百万円、支出要因は、たな卸資産の増加2,502百万円及び売上債権の増加2,075百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,569百万円（前期は1,781百万円の使用）となりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出1,566百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は741百万円（前期は1,542百万円の使用）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入2,000百万円、長期借入金の返済による支出825百万円及び配当金の支払415百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
船舶港湾機器事業	7,456	20.8
油空圧機器事業	11,396	4.5
流体機器事業	2,618	14.5
防衛・通信機器事業	13,588	7.0
報告セグメント計	35,058	8.3
その他の事業	2,538	6.9
合計	37,596	7.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記生産高のほか、各報告セグメントに配分していない全社生産高22百万円があります。  
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
船舶港湾機器事業	7,337	23.6	3,013	27.2
油空圧機器事業	12,520	4.6	2,627	5.2
流体機器事業	2,555	6.9	190	25.1
防衛・通信機器事業	18,175	7.8	18,970	29.5
報告セグメント計	40,586	0.6	24,800	15.2
その他の事業	4,232	1.4	1,546	11.2
合計	44,818	0.4	26,346	14.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記受注高のほか、各報告セグメントに配分していない全社受注高1百万円があります。  
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
船舶港湾機器事業	8,460	14.6
油空圧機器事業	12,389	0.3
流体機器事業	2,618	14.7
防衛・通信機器事業	13,852	7.5
報告セグメント計	37,320	5.5
その他の事業	4,073	3.7
合計	41,393	4.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記販売高のほか、各報告セグメントに配分していない全社販売高1百万円があります。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
防衛省	7,214	16.6	6,231	15.1

- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「計測、認識、制御といった人間の感覚の働きをエレクトロニクスなどの先端技術で商品化していく事業を核として社会に貢献すること」を経営理念とし、「革新的な技術の追求」、「マーケティング志向の強化」、「新たな価値の創造」、「高い品質の商品とサービスの提供」、「人材の育成」、「健全で公正な企業活動の推進」、「限りある資源の保全」、「ステークホルダーの期待と要請に応える」を経営の方針としています。

また、当社グループは自らの発展に止まらず、全社員がその一員であることを誇りに思えるような、社会に広く貢献する質の高い会社を目指しています。このために、当社グループはコーポレートガバナンスを充実させ、内部統制体制を適正に整備・運用し、正しい決算を行って財務報告の信頼性を確保していきます。

なお、地球環境に負荷をかけるような廃棄物が出さないという基本的な考えのもとに、環境保全と環境に優しい商品の提供に努めていきます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるべく「高収益の実現と財務体質の強化」を目指し、経営指標として自己資本比率及び自己資本利益率（ROE）の向上を目標に掲げていましたが、当期の自己資本比率は前期と比べ0.3ポイント改善の51.6%、ROEは前期と比べ2.0ポイント悪化の2.7%となりました。

今後につきましては、収益力を高め財務体質を更に強化するとともに、資本効率も高めていきます。ROEにつきましては、安定して8%以上となることを目標としていきます。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは平成25年に発表した5ヶ年中期経営方針に基づく3ヶ年中期事業計画の第二次成長戦略である「既存事業の強化」、「グローバル化の推進」、「事業領域の拡大」を中長期的な経営戦略としています。具体的には、

「グローバル化の推進」につきましては、

現在は経済が減速しているものの、持続的な成長が期待できる新興国を中心とした海外市場を積極的に開拓し、海外売上高を85億円以上へ高めていきます。そのためには、顧客志向を強化したマーケット・イン商品の投入、コスト競争力の強化、販路とサービスネットワークの拡充等の環境を整備していきます。

「事業領域の拡大」につきましては、

長い間に培い「強み」として保有している多種多様な技術と事業を改良・革新し、画期的な新商品を開発し独創的なビジネスモデルを創造し、社会や顧客が求める「現在価値」と「将来価値」を自ら生み出し、新市場を開拓し新事業を創出していきます。

「既存事業の強化」につきましては、

開発から製造・販売・サービス・スタッフまでの生産性と品質の向上に努めるとともに、スピード経営を実現し効率化と高付加価値化による収益の改善を促進していきます。

平成29年度からの3ヶ年の中期事業計画では、平成28年度に続き「グローバル化の推進」と「事業領域の拡大」を加速させることを最重要課題として捉え、「既存事業の強化」とともに以下の施策で取り組むことを掲げました。

「グローバル化の推進」につきましては、カンパニー及び子会社の個別最適に止まらず、カンパニー間、もしくはカンパニーと子会社間のシナジー効果を発揮させてグループの全体最適を図るため、横断的な「営業・サービス部会」の下部組織として、カンパニー及び子会社の海外事業担当で構成する「グローバル戦略推進分科会」を立ち上げました。この分科会では、他カンパニーや他子会社の課題を共有することに加え、グローバル化への取り組みの妥当性を相互に議論しながら、夫々の事業が市場でナンバーワンになるための最適な販路の整備とサービスネットワークの拡充による「売れる仕組み」を構築していきます。また、この販売チャネルとサービス網に加え、顧客志向が高く他社が追随できないような商品開発、モノづくりなどの圧倒的な組織能力をコア・コンピタンスとして、目標とする売上高（シェア）を期限内に達成するための論理と数字に裏付けされた戦略をロードマップに落とし込み確実に推進していきます。

「事業領域の拡大」につきましても、「グローバル化の推進」と同様に、横断的な「事業領域拡大委員会」の下部組織として、総論ではなく各論でスピーディーに成果を出す「事業提案分科会」を設置しました。この分科会では、社会や顧客が抱える目先の課題だけではなく、5年後、10年後に求められるニーズ、即ち「現在価値」と「将来価値」を、カンパニーや子会社が保有する多種多様な技術を改良・革新して組み合わせ、縦割り組織からは生まれにくい画期的で独創的な新商品で実現し、新市場の開拓と新事業の創出を促進していきます。そのために必要があれば、大学や他社との提携、即ちオープン&クローズ戦略を最大限に活用し、他社に先駆けて商品化・事業化していきます。

「既存事業の強化」につきましては、基本サイクルを強く回すための一元管理体制、並びに基本サイクルを速く回すためのスピード経営を強化し、既存商品の改良・革新による売上の維持・拡大、業務の効率化による生産性の向上、コスト構造の縮小による商品の高付加価値化等を加速し、競争力の強化と収益の改善を図っていきます。

このようにして、平成25年から始まった5ヶ年中期経営方針の最終年度である平成29年度には成長サイクルの基盤を固め、新たな5ヶ年経営方針が始まる平成30年度には持続的な成長への軌道に乗せ、中長期的に企業価値を向上させて様々なステークホルダーの期待と要請に応えてまいります。

なお、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係遮断を目的として毅然とした態度で対応していきます。

株式会社の支配に関する基本方針については、次のとおりであります。

当社グループは、計測・認識・制御という働きを最先端技術で商品化し、これをお客様に提供することを通じて社会に貢献していくことを経営理念として掲げ、顧客満足のための指針はもとより環境保護や法令遵守といった7つの行動指針 創意工夫と弛まぬ努力で最高の技術と商品の開発を目指します。市場のニーズを先取りした新商品・新事業の創出に努めます。安全で安心できる商品・サービスを提供し、お客様の信頼に応えます。自己を研鑽し、それぞれの分野での第一人者を目指します。法令等を遵守し、社会人として誠実で良識ある行動に努めます。美しい自然を守り、貴重な資源を大切にします。会社の方針を共有し、情熱と使命感を持って目標達成に注力します。のもと従業員が日々研鑽しています。当社グループは、企業価値向上のための諸施策の実施及び企業価値向上の実現は、これらを実践する従業員の高いモラルと実行力が最も重要な要因と認識しています。すなわち、経営者と従業員が目標を共有化し、ともに経営理念や行動指針を具体的な形として事業に反映させていくことが当社グループの企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益の維持・向上に繋がるものと認識しています。

しかしながら、当社に対してこのような認識とは異なる者から買収提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かは株主の皆様が判断すべきですから、このような判断の機会を確保し、更には当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報と相当な検討期間を確保し、買収提案者との交渉を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を低下させる買収を抑止することを目的として、当社は平成19年5月10日に開催された取締役会において、買収提案者が具体的買付行為を行う前に取るべき手続を明確かつ具体的に示した「大規模買付ルール」（買収防衛策）（以下、「本ルール」といいます。）を決議し、平成19年6月28日に開催の第76回定時株主総会に提出、承認されました。また、その後の買収防衛策を巡る種々の動向や企業買収に係る裁判例及び法令改正を踏まえ、平成28年4月28日の当社取締役会において、本ルールの継続を決議し、平成28年6月29日に開催の第85回定時株主総会に本ルールの継続を提案し、承認されました。

## 本ルールの概要

### ア.本ルールの発動にかかる手続の設定

本ルールは、当社の発行する株券等に対する20%以上の買付けもしくは20%以上となる買付けを行おうとする行為又はその提案（以下、「大規模買付行為」といいます。）に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為等についての分析・検討を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社グループの中期経営計画や代替案等を提示したり、大規模買付者等との交渉等を行っていくための手続、更には大規模買付者に対する対抗措置発動の可否を株主総会に諮る、あるいは取締役会が対抗措置の発動を決議するなどにいたる手続を定めています。

### イ.取締役会の恣意的判断を排除するための特別委員会の利用

本ルールにおいては、原則として具体的な対抗措置の実施、不実施の判断について当社取締役会の恣意的判断を排除するため、特別委員会規程に従い、当社と全く関係のない大学教授、弁護士、公認会計士等の有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性・公正性を確保することとしています。なお、特別委員会は以下の委員により構成されています。

<特別委員会委員>

中東 正文（名古屋大学大学院法学研究科教授）

高山 崇彦（TMI総合法律事務所パートナー弁護士）

松崎 信（公認会計士、荏原実業株式会社監査等委員である取締役）

## 本ルールの合理性

### ア. 買収防衛策に関する指針及び東京証券取引所の規則の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びに株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」における買収防衛策の導入に係る遵守事項を完全に充足しています。なお、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて本ルールに基づく対抗措置の内容として当社が大規模買付者が保有する新株予約権等を取得する場合でも、その対価として金員等の交付を行わない旨を明記いたしました。

### イ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本ルールは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かについて、当社取締役会の代替案を含め買収提案者の提案を十分に検討するために必要な情報と相当の期間を確保することによって株主の皆様が適切なご判断を行うことができるようにすること及び株主の皆様のために買収提案者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものです。

### ウ. 株主意思を重視するものであること

本ルールは、第76回定時株主総会（平成19年6月28日）において、その導入のご承認をいただいた後、第85回定時株主総会（平成28年6月29日）において、その継続のご承認をいただいております。

そして、本ルールの有効期限の満了に伴い、本定時株主総会における株主の皆様のご承認をもってその継続の可否が決定することから、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本ルールの継続の決定後、本ルールの有効期間中であっても、当社株主総会において本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されますので、いつでも株主総会にご提案いただいて本ルールを廃止することができます。

### エ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールにおける対抗措置の発動等には、当社から独立した社外者のみで構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断（勧告）の概要については、株主の皆様へ情報開示されることとされており、本ルールの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

### オ. 合理的な客観的発動要件の設定

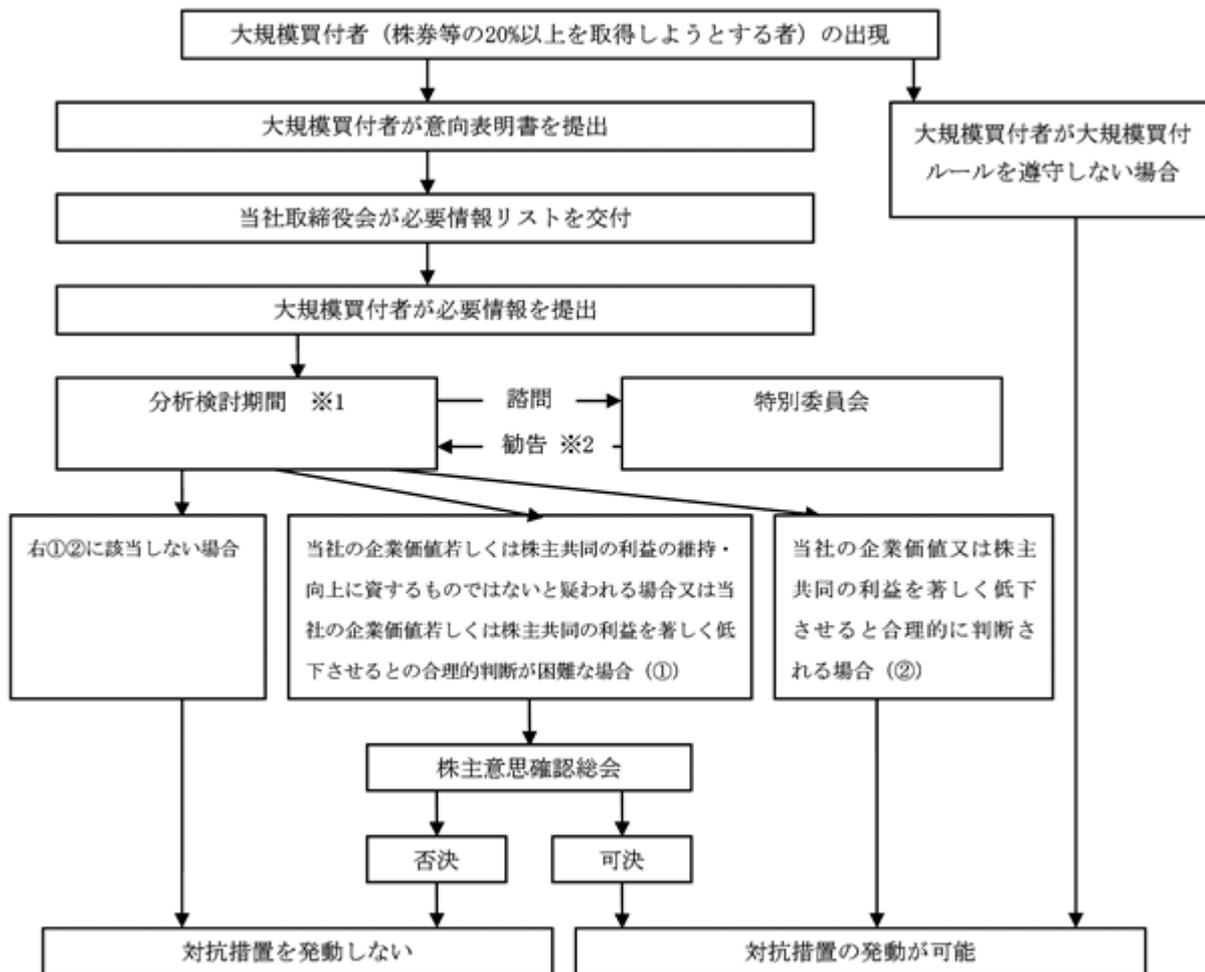
本ルールは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件、すなわち、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合に該当しなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

### カ. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、上記（ウ）のとおり、株主総会決議によりいつでも廃止することができ、また、取締役会が大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を低下させる買収には該当しないと判断した場合には本ルールを適用しないこととできるため、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で、本ルールを廃止したり、取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会の決議をすること等により、本ルールの発動を阻止することが可能です。従って、本ルールは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としており、期差任期制度を採用していないため、本ルールは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

<大規模買付ルールについてのフローチャート>

本チャートは、あくまで大規模買付ルールに対する理解に資することのみを目的として参考として作成されています。



- 1 分析検討期間は原則として、60営業日以内としますが、当社取締役会は必要がある場合には、30営業日を上限として延長します。
- 2 特別委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か、あるいは発動の適否の判断が困難なので最終的に株主意思を確認するのが適当である旨を勧告し、当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。

#### 4【事業等のリスク】

「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した事項に関連して、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下は当社グループの全てのリスクを網羅したものではありません。

##### (1) 内外経済の変動

当社グループは、国内のみならず、アジア、欧米等の様々な国又は地域に商品を供給しています。従って、これらの国又は地域の市場における経済状況の影響を受けることが懸念されます。対象市場での当社商品に対するニーズの変化、景気の後退、為替レートの変動等その他予測せざる事態の発生、それに伴う需要の縮小は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 新商品の開発

当社グループは、顧客の満足する高付加価値商品の開発・市場投入に継続的に注力していますが、革新的新技術の台頭、顧客要求の変化、新たな法的規制等に対して当社グループの予測が適切でなく、商品化の遅れなどにより市場の需要に追従できずに、機会損失を生み出す可能性があります。このような場合には、将来の成長と収益性を鈍化させ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 官公庁との取引

当社グループは、直接又は間接的に、防衛省等の官公庁と多くの商品及び修理に関する取引があります。官公庁の予算規模の縮小に伴う調達方針の変更により調達数量が減少する場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社が他社から購入している電子部品の製造中止が増加傾向にあり、官公庁の修理要求に備えるため、これらの部品の在庫量が増える可能性があります。当社グループは、絶えず動向に注意し、設計変更等を含めて対応を図るよう努力していますが、この在庫負担の増大も当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 長短金利の変動

当社グループは、棚卸資産の圧縮、売上債権の回収促進等でキャッシュ・フローの改善による有利子負債の削減に取り組んでいますが、平成29年3月31日現在の有利子負債残高は13,184百万円であり、売上高41,394百万円、総資産52,206百万円となっておりますので、長短金利の上昇等が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 価格競争

当社グループの市場における価格競争は、大変厳しいものとなっております。今後もこの傾向は継続するものと予想されます。当社グループは、価格競争力を高めるためにトータルコストダウンを最優先課題として取り組んでいますが、新たな競合先の台頭、競合他社の低価格商品の投入等により、更に価格競争が激化し、収益性が低下することが懸念されます。価格競争力の低下は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 部品の外部供給元への依存

当社グループは、重要部品をグループ内で製造するよう努めている一方で、素材、電子部品、モジュール、ユニットなどの多くを外部の供給元に依存しています。当社グループは、安定的な供給が確保できるよう努めていますが、素材やこれらの部品等の値上げ、製造の中止、供給の不足等により、原価の上昇や納期上の問題が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 商品の欠陥

当社グループは、顧客の信頼と満足を目的とした品質管理方針に従って、各種商品及びサービスの品質や信頼性の確保に努めています。しかし、全ての商品について欠陥がなく、将来的に改修や損害賠償が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険が、最終的に負担しなければならない賠償額を全て償えるという保証はありません。大規模な改修や製造物責任賠償に繋がるような商品の欠陥は、当社グループの信用失墜や多額のコストの発生に繋がりがかねません。これらにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。運用実績が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約期間
東京計器(株)	ハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド	米国	F-15機用及びT-4機用航空機器並びにAN/ASN-43ジャイロ磁気コンパス・セット	自平成7年7月1日 至平成31年10月7日
	イトン・エアロスペース・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	米国	航空油圧機器	自平成9年3月14日 至平成31年11月30日

(注)上記各契約に基づくロイヤリティは売上高の1～10%程度であります。一部の契約では一時金として一定額を支払っております。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、独創技術による独創的な商品の開発を基本姿勢としており、基礎研究及び比較的長期的視野に立った応用研究、商品開発を当社の研究開発センターが主として担当し、短期的な商品開発は各カンパニー及び関係会社が行っております。コア技術は、マイクロ波技術、ジャイロ技術、超音波技術、計測技術、制御技術、油圧技術、信号処理・画像処理技術等であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,969百万円であり、事業の種類別セグメント毎の研究開発目的、主要課題、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### (1) 船舶港湾機器事業

当事業における研究開発活動は、情報技術の革新に対応する次世代航海計器・船舶用無線機器の研究開発及び国際海事機関（IMO）による国際規格改定への対応等を主な目的としております。具体的には、ジャイロコンパス、オートパイロット、レーダー、電子海図情報表示装置、衛星通信機器等について研究開発を行っております。また、特に顧客の課題である「安全と省エネ」に貢献できる製品開発にも注力しております。

この結果、当連結会計年度は、昨年度リリースしたオートパイロットのオプション機能であるACE(Advanced Control for Ecology)機能を就航船のオートパイロット(PR-6000シリーズ)においても実現可能とするコース・コントロール・ユニットを開発し、市場投入しました。また従来の機械式ジャイロコンパスに加え、船舶用FOGコンパスをラインナップに追加しました。従来に比べ小型軽量、省電力、静定時間が短いといった特徴があります。

さらに従来の記録紙を使用するコースレコーダーの後継機としてペーパーレス化で環境対応に貢献するデジタルコースレコーダー、最新のIMO規格に適合した新レーダー等を開発し、市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は544百万円であります。

### (2) 油空圧機器事業

当事業における研究開発活動は、建設機械、工作機械のニーズに対応した油空圧機器・システム及びそれらの電子制御に関する研究開発を主な目的としております。具体的には、各種ポンプ、各種制御弁、油圧ユニット、油圧制御システム、電子制御装置であります。中でも、海外特に中国の需要に対応した新商品及び「省エネ、エコ、セキュリティ」をキーワードにした製品開発に注力しております。

この結果、当連結会計年度は、建設機械市場向けにピストンポンプPHCシリーズ、クレーン用走行記録装置、タッチパネル式大型ディスプレイを開発し、市場投入しました。産業機械市場向けに回転数制御システムESSシリーズを開発し、市場投入しました。また、電磁切換弁のCEマーケティング対応品の開発も完了しました。

当事業に係わる研究開発費は623百万円であります。

### (3) 流体機器事業

当事業における研究開発活動は、上下水道、農業用水、プラント等で求められる超音波流量計及び電波レベル計等の流体管理用計測器・システムの研究開発を主な目的としております。

この結果、当連結会計年度は、短管付超音波流量計、高周波電波レベル計バリエーション機及び溢水対策レベル計の開発と、新型開水路流量計及び高精度クランプオン式超音波流量計の基礎研究を行いました。

当事業に係わる研究開発費は367百万円であります。

### (4) 防衛・通信機器事業

当事業における研究開発活動は、官需市場では、電子戦機器、艦艇機器等の防衛向け装備品や海上保安庁向けVTS(船舶通航業務支援システム)関連製品の近代化対応を主な目的としており、具体的には、回転翼及び固定翼のレーダー警戒装置、潜水艦及び護衛艦の航海計器について研究開発を行っております。

この結果、当連結会計年度は、防衛省向けに護衛艦用統合航海支援装置NOS-501、海上保安庁向けに新東京湾海上交通センタ用次世代管制支援業務システムを開発し、市場投入しました。

センサー機器市場では、高齢化が進む農業市場向けにトラクタ等の農業機械の作業ガイダンスが可能となるトラクタ作業ガイダンスAG-RiDER2や農業機械の自動操舵を補助するトラクタ自動操舵AG-GEAR2を開発し、市場投入しました。また、トンネル掘進工事向けにシールド工法に対応した高性能光ファイバージャイロコンパスTMG-32Fを開発し、市場投入しました。

通信機器市場では、電磁波エネルギー応用市場に半導体製造装置用SSPAモジュールを開発し、市場投入しました。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託研究による高効率GaN発振器、高効率UVC（紫外線）プラズマランプを開発しました。通信関係では、地上波デジタル中継局の換装工事が始まり、各種低歪SSPAユニット（1.5W～70W）を開発し、市場投入しました。また、衛星追尾用地上局向けに衛星追尾用通信用地上局向けマイクロ波ユニットを開発し、市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は1,281百万円であります。

### (5) その他の事業

検品機器事業は当社が中心となって、印刷関連産業向けの印刷図柄及び無地シートの検査装置の開発及び機能拡充を行っております。この結果、当連結会計年度は、次世代印刷図柄検査装置「P-cap V6」を開発し、H29年2月にコンバーティングテクノロジー総合展に出展しました。

鉄道機器事業は主に東京計器レールテクノ(株)が中心となって、精密な保線用計測機器/装置の研究開発を行っております。

この結果、当連結会計年度は、レール探傷車用探傷器SM-760及びデータ・デポシステム用手元操作器HRW-5を開発し、市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は154百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

売上高は前期に比べ4.7%減少の41,394百万円となりました。

船舶港湾機器事業では、国内外の商船市場及び船舶関連機器の保守サービスが低調であったことなどから、売上高は14.6%減少の8,460百万円となりました。

油空圧機器事業では、工作機械市場、油圧応用装置が低調に推移したものの、プラスチック加工機械市場、建設機械市場が堅調に推移し、海外市場は中国の成形機需要が増加したことから、売上高は0.3%増加の12,389百万円となりました。

流体機器事業では、官需市場及び民需市場がともに前期を上回ったことから、売上高は14.7%増加の2,618百万円となりました。

防衛・通信機器事業では、官需市場の自衛隊関連修理工事及び部品販売が減少し、通信機器市場の移動体衛星通信アンテナスタビライザーが減少したことから、売上高は7.5%減少の13,852百万円となりました。

また、その他の事業では、防災機器事業が前期並みであったものの、検査機器事業が需要増で堅調に推移し、鉄道機器事業の機器販売が好調であったことから、売上高は3.7%増加の4,073百万円となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は4.1%減少の30,765百万円となりました。売上原価率は、トータルコストダウンの推進に努めたものの、船舶港湾機器の市況悪化による売価の低下に加え為替の影響等による原価率の悪化により、前期の73.9%に対し、当連結会計年度は0.4ポイント悪化の74.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費等の増加により、前期の9,457百万円に対し、当連結会計年度は0.5%増加の9,508百万円となりました。

#### 営業利益

営業利益は前期の1,889百万円に対して、40.7%減少の1,121百万円となりました。

船舶港湾機器事業では前期696百万円の利益から837百万円減少の141百万円の損失、油空圧機器事業では前期9百万円の損失から212百万円増加の204百万円の利益、流体機器事業では前期比0.9%減少の263百万円の利益、防衛・通信機器事業は前期比47.6%減少の126百万円の利益、その他の事業では前期比4.5%減少の715百万円の利益となりました。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資産の状況

流動資産は、前期末に比べて1,057百万円増加し40,591百万円となりました。これは、現金及び預金が減少したものの、仕掛品並びに受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

固定資産は前期末に比べて402百万円増加し、11,615百万円となりました。これは、建設仮勘定が減少したものの、投資有価証券並びに機械装置及び運搬具が増加したことによるものです。

この結果、資産合計は、前期末の資産合計50,747百万円から1,459百万円増加し、52,206百万円となりました。

#### 負債の状況

流動負債は、前期末に比べて1,918百万円増加し20,566百万円となりました。これは未払金及び未払法人税等が減少したものの、短期借入金並びに支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

固定負債は、前期末に比べて1,396百万円減少し、4,284百万円となりました。これは、長期借入金及び退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

この結果、負債合計は前期末の負債合計24,328百万円から522百万円増加し、24,850百万円となりました。

#### 純資産の状況

純資産合計は、前期末の純資産合計26,419百万円から937百万円増加し、27,356百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したことに加え、その他有価証券評価差額金及び退職給付に係る調整累計額が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末51.3%から0.3ポイント増加し、51.6%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に増産、製品開発及び老朽化設備の更新を目的として前期に比較して35.6%減少の1,246百万円の設備投資を行いました。

船舶港湾機器事業では工場設備と検査設備の老朽化更新を中心に109百万円の設備投資を行いました。流体機器事業では実流量試験設備の製作を中心に141百万円の設備投資を行いました。油空圧機器事業では田沼工場再構築のための生産設備や佐野工場の老朽設備の更新、製品開発用の金型製作等で365百万円の設備投資を行いました。防衛・通信機器事業では防衛市場向け機器の試験装置や測定装置の更新を中心に578百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	全社管理業 務	研究所・事 務所	8	24	- (-)	5	123	161	456 [46]
那須工場 (栃木県那須町)	防衛・通信機 器事業他	工場・研究 所・事務所	801	791	286 (122)	-	688	2,566	276 [43]
矢板工場 (栃木県矢板市)	船舶港湾機器 事業、流体機 器事業他	工場・ 事務所	279	68	413 (44)	2	129	891	167 [70]
佐野工場 (栃木県佐野市)	油空圧機器 事業	工場・ 事務所	204	509	42 (50)	2	45	801	140 [97]
田沼事業所 (栃木県佐野市)	油空圧機器 事業	工場・ 事務所	284	203	598 (40)	-	10	1,095	19 [23]
飯能事業所 (埼玉県飯能市)	防衛・通信機 器事業	事務所・ 工場	263	-	533 (3)	-	4	801	4 [-]

##### (2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東京計器イン フォメーショ ンシステム(株)	東京都 大田区	その他の事 業他	コンピュータ 関連設備	5	-	2 (0)	-	5	12	39 [4]
		防衛・通信 機器事業他	リース用設備 他(注3)	0	10	- (-)	-	123	134	

(3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO.,LTD. (注4)	ベトナム	油空圧機器事 業	生産設備 他	212	563	- [30]	-	0	775	65 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
 なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数の〔 〕は、年間平均臨時従業員数を外書しております。  
 3 当社及び連結子会社4社へリースしております。  
 4 在外子会社において土地を賃借しております。当連結会計年度における年間賃借料は1百万円であります。  
 また、賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。  
 5 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料又は リース料
本社 (東京都大田区)	全社管理業務	研究所・事務所	456 [46]	年間賃借料 481百万円
営業所 (全国12カ所)	船舶港湾機器事業 油空圧機器事業他	事務所	79 [28]	年間賃借料 68百万円

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料又は リース料
東京計器インフォ メーションシステ ム(株)	東京都江東区	その他の事業	データセンター	- [-]	年間賃借料 22百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成29年3月31日現在における設備計画の概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成29年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
船舶港湾機器事業	113	印刷後検査装置、空調機設置、変電所ブレーカー更新工事	自己資金
油空圧機器事業	544	アルミブロック加工用MC、ポンプローター用ブローチ盤、マルチパレット横型MC、建機テストスタンド、高圧テストスタンド	自己資金
流体機器事業	86	樹脂金型、レベル計評価装置、ヒートランルーム新設工事、レベル計検査装置	自己資金
防衛・通信機器事業	1,113	レーダー警戒装置専用試験装置、レートアップ専用試験装置、複合環境試験装置、3軸動揺試験装置、換装用地デジ測定設備一式	自己資金
その他の事業	48	検査システム用検査治具、保線用ATカート、超音波探傷装置、軌道検査機器生産設備・検査設備	自己資金
合計	1,904	-	-

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。  
 3 上記設備計画のほか、各報告セグメントに配分していない全社設備計画78百万円があります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,382,196	85,382,196	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株
計	85,382,196	85,382,196	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年6月28日	-	85,382,196	-	7,218	8,287	-

(注) 定時株主総会(平成13年6月28日開催)の決議により、未処理損失を補填するため資本準備金を取崩しました。

#### (6)【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	32	42	177	63	2	7,470	7,786	-
所有株式数 (単元)	-	26,562	1,962	10,926	3,638	22	41,982	85,092	290,196
所有株式数の 割合(%)	-	31.22	2.31	12.84	4.26	0.03	49.34	100.00	-

(注) 自己株式2,426,191株は「個人その他」に2,426単元及び「単元未満株式の状況」に191株を含めて記載してあります。なお、自己株式2,426,191株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実保有残高は2,425,191株であります。

(7)【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,885	6.89
東京計器協会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	5,002	5.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,133	4.84
東京計器取引先持株会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	2,905	3.40
東京計器従業員持株会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	2,731	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,351	2.75
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1 番1(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,329	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,117	2.48
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社(常任代理人 日本マス タートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,894	2.22
株式会社KODENホールディン グス	東京都大田区多摩川2丁目13番24号	1,800	2.11
計	-	31,147	36.48

(注)1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,885 千株

2 上記のほか、自己株式を2,426千株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,425,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,667,000	82,667	-
単元未満株式	普通株式 290,196	-	-
発行済株式総数	85,382,196	-	-
総株主の議決権	-	82,667	-

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京計器株式会社	東京都 大田区南蒲田 2丁目16番46号	2,425,000	-	2,425,000	2.84
計	-	2,425,000	-	2,425,000	2.84

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,526	726,543
当期間における取得自己株式	1,482	349,154

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	2,425,191	-	2,426,673	-

(注)当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主に対する利益配当は、企業体質の強化とのバランスを図りながら安定的な配当を継続して行うこと、配当は年1回の期末配当で行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、1株当たり4.0円を実施させていただきます。なお、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保につきましては、資本効率に配慮しながらも、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、稼ぐ力の源泉となる新技術の研究、新商品の開発、生産性向上の設備、海外拠点の拡充、人材の育成、組織の強化、経営資源の補強等を目的とした投資に充当してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	332	4.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	215	330	312	291	263
最低(円)	112	168	212	145	139

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	180	216	241	263	260	244
最低(円)	164	170	198	225	228	230

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長	-	脇 憲一	昭和22年5月19日生	昭46.4 平5.4 " 8.4 " 12.4 " 13.6 " 14.4 " 14.6 " 16.4 " 17.6 " 18.6 " 20.4 " 20.4 当社入社 同マリンシステム事業部営業部長 同電子システム事業部防衛営業部長 同制御システム事業部船舶港湾事業統括部長 同執行役員就任 同第1制御事業部長 同取締役就任 同情報担当兼社長室長兼情報戦略室長委嘱 同常務取締役就任 同CSR推進担当委嘱 同代表取締役就任(現) 同取締役社長就任(現)	(注3)	156
(代表取締役) 専務取締役	ものづくり革新推進担当(品質・技術・生産担当)	山田 秀光	昭和27年8月31日生	昭52.4 平7.4 " 12.3 " 14.4 " 16.4 " 16.6 " 16.6 " 25.4 " 25.6 " 25.6 " 26.6 " 27.6 " 28.6 " 29.6 当社入社 同マリンシステム事業部技術部長 同制御システム事業部技術部長 同第1制御事業部船舶港湾技術部長 同第1制御事業部長 同取締役就任 同執行役員就任(現) 同船用機器事業担当兼計測機器事業担当委嘱 同常務取締役就任 同品質管理担当委嘱 同代表取締役就任(現) 同生産担当委嘱 同ものづくり革新推進担当(品質・技術・生産担当)委嘱(現) 同専務取締役就任(現)	(注3)	67
(代表取締役) 常務取締役	資材担当兼財務経理部長	厚見 幸利	昭和26年2月14日生	昭49.4 平9.6 " 12.10 " 14.6 " 21.4 " 21.4 " 21.6 " 21.6 " 21.6 " 26.6 " 28.6 " 29.6 ㈱太陽神戸銀行入行 ㈱さくら銀行青山支店長 ㈱三井住友銀行町田法人営業部長 SMBCFレンド証券㈱執行役員就任 当社入社 同財務部長 同取締役就任 同執行役員就任(現) 同資材担当委嘱(現) 同常務取締役就任(現) 同財務経理部長委嘱(現) 同代表取締役就任(現)	(注3)	34
常務取締役	CSR推進担当兼カンパニー制推進担当兼営業・サービス担当兼社長室長	安藤 毅	昭和31年6月2日生	昭56.5 平9.4 " 14.6 " 18.7 " 20.4 " 20.6 " 20.6 " 26.6 " 28.6 " 29.6 当社入社 同制御システム事業部コンパニィングプロジェクト長 ㈱トキメック自動建機取締役社長 当社社長室担当部長 同CSR推進担当兼社長室長(現)兼情報担当 同取締役就任 同執行役員就任(現) 同カンパニー制推進担当委嘱(現) 同営業・サービス担当委嘱(現) 同常務取締役就任(現)	(注3)	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	法務担当兼情報担当兼人事総務部長	土屋 誠	昭和32年2月1日生	昭56.4 平17.4 "18.4 "23.6 "23.6 "23.6 "26.9 "28.6 当社入社 同法務室長 同内部監査室長 同取締役執行役員就任(現) 同法務担当兼情報担当委嘱(現) 同管理部長委嘱 同人事部長委嘱 同人事総務部長委嘱(現)	(注3)	27
取締役	-	野村 修三	昭和36年9月30日生	昭61.4 平16.4 "23.5 "25.4 "27.4 "27.6 "29.4 三菱重工業(株)入社 同航空宇宙事業本部宇宙機器部 主席部員 同航空宇宙事業本部誘導・エンジン事業部誘導・エンジン業務部次長兼エンジン・機器業務課課長 同航空宇宙事業本部宇宙事業部営業部次長 同防衛・宇宙ドメイン企画管理部次長 当社取締役就任(現) 三菱重工業(株)防衛・宇宙セグメント企画管理部次長(現)	(注3)	-
取締役 常勤監査等委員	-	横山 宏	昭和27年8月3日生	昭53.4 平3.4 "15.6 "21.4 "27.6 "28.6 当社入社 同経理部主計・審査グループ統括課長 同管理統括部経理部長 同管理部経理部長 同常勤監査役就任 同取締役常勤監査等委員就任(現)	(注4)	27
取締役 監査等委員	-	笹 裕	昭和26年11月26日生	昭49.4 平6.11 "10.5 "15.5 "15.6 "16.6 "24.5 "24.6 "28.6 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同六本木支店長 同有楽町支店長 同本部審議役 (株)丸の内よろず常務取締役 (株)ナカノフード建設専務執行役員取締役就任 公益財団法人清明会常務理事就任(現) 当社監査役就任 同取締役監査等委員就任(現)	(注4)	-
取締役 監査等委員	-	釘宮 亮太郎	昭和28年11月22日生	昭52.4 平14.4 "17.4 "20.4 "22.4 "24.4 "24.6 "25.6 "28.6 同和火災海上保険(株)(現あいおいニッセイ同和損害保険(株))入社 同東中国支店統括支店長 同関東統括支店長 同理事北海道統括支店長 同理事札幌支店長 (株)あいおいN D IサポートBOX監査役就任 a u損害保険(株)監査役就任 当社監査役就任 同取締役監査等委員就任(現)	(注4)	-
計						357

(注) 1 当社は、業務執行力の強化と事業単位の責任の明確化を図るため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名で、その構成は取締役兼務執行役員4名並びに研究開発センタ所長 岡安 尚登、通信制御システムカンパニー長 岡嶋 洋の常務執行役員2名及び船用機器システム 山下 浩明、計測機器システム 吉澤 雅彦、油圧制御システム 手塚 秀利、検査機器システム 鶴澤 正光、電子システム 種具 良治のカンパニー長である執行役員5名であります。

- 2 取締役 野村 修三、笹 裕及び釘宮 亮太郎は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 3 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社グループは、法令を遵守した企業倫理の重要性を認識するとともに、激変する社会環境に迅速に対応し、企業の継続的な成長、発展と長期的な企業価値の向上を図るため、経営の健全性と透明性の充実に向けて取り組んでまいります。また、株主をはじめ、顧客、取引先、地域社会、従業員等との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人、内部監査室等の経営監視機能をより一層改善、整備しながらコーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

#### (1) 企業統治体制の概要

当社は、会社法上の機関設計を、平成28年6月29日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社に変更しました。

- ア．取締役会は、取締役9名（うち、監査等委員である取締役が3名）中3名（うち、監査等委員である取締役が2名）の社外取締役を招聘し、社外取締役として豊富な経験をもとにした当社経営に有益な意見や、外部からの視点による率直な指摘をいただくことにより、経営の公正性を高め、業務執行者の意思決定や業務遂行に対する監督機能の強化に努めます。なお、定款の定め及び取締役会の決議に従い、取締役社長への重要な業務執行の決定の委任を行うことで、経営上の迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者の監督に置くことを可能とします。
- イ．取締役会は定時取締役会と臨時取締役会に区分し、定時取締役会は原則として毎月最終月曜日に、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令で定められた事項や重要な経営事項の審議、決定並びに業務執行の状況を監督します。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、その他必要に応じて随時開催します。
- ウ．常勤取締役、執行役員、カンパニー長で構成される経営会議は、毎月2回、月曜日に開催し、経営に関する基本方針、戦略事項並びに重要な業務執行事項等を審議、決定します。

#### (2) 企業統治体制を採用する理由

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、適正なリスクテイクを支える環境整備、適正な情報開示と透明性確保等を追及する「攻めのガバナンス」の強化の推進を行っております。取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うために、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することのできる監査等委員会設置会社制度を採用しています。

#### (3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」に基づき監査等委員である取締役の独立性を確保することはもとより、当社及び当社連結子会社の内部統制活動の監査を行う組織として内部監査室を、リスク管理等のコンプライアンス体制を推進する組織として企業倫理委員会及びCSR推進室を設けて内部統制システムの整備・運用を図っています。また当社の企業倫理規程に定める倫理行動基準に適合する事業活動を推進していくとともに、絶えず見直しを実施しながら、その水準を向上させてまいります。

#### ア．法令、定款、倫理行動基準等に適合することを確保するための体制の整備状況

企業倫理委員会は、当社及び当社グループの企業倫理責任者で構成し、当社グループの企業倫理活動を横断的に管理し、取締役及び使用人への企業倫理教育を徹底させ違反行為の未然防止を図っています。また、法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段としての内部通報制度を設置しています。この場合において通報者に不利益がないことを確保しております。

#### イ．リスク管理体制の整備状況

CSR推進室は当社グループのリスク管理体制、即ち責任部署を明確化し、危機管理規程の制定及び危機管理マニュアルの維持管理に努めるとともに、当社グループの財務報告の信頼性を担保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効且つ適切に行うため、財務報告に係る内部統制の体制を整備し運用を管理しています。またリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理の徹底に努めるとともに、経営上の重大なリスク情報については取締役会に報告しています。内部監査室は当社グループの企業倫理・活動全般はもとより、財務報告に係る内部統制の適正性を監査しています。企業倫理委員会は、監査結果を反映した改善もしくは是正措置を審議し決定しています。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、業務の適正を確保するため、グループとしての経営理念、グループとしての行動指針、グループとしての共通規程を共有するとともに、子会社管理規程に基づき社長室長が子会社を管理し統括しています。

また、CSR推進室は企業倫理委員会で審議・決定された企業倫理活動に係る諸施策を、当社グループの企業倫理責任者とともに推進しています。

内部監査室は、当社グループ全体の内部統制のモニタリングを行い、適正に運営されるように推進しています。

当社グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適切なものとしていきます。

(4) 非業務執行取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外の取締役（非業務執行取締役）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ当社が定めた金額または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する整備状況

職務執行に係る情報については、文書又は電磁的記録媒体に記録し、文書管理に関する規程の定めるところに従い、適切且つ確実に保存し取締役が閲覧可能な状態にて管理しております。

(6) 情報開示の整備状況

アカウンタビリティ（説明責任）とディスクロージャー（情報開示）については、四半期毎の情報開示の他、適時適切な情報提供を行うべく、新聞、社外向け広報紙、ホームページなどでの決算情報、アニュアルレポートなどの公表に努めております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを目的とし、組織的に対応する部署を法務室とし、警察等の外部連絡機関と連携して毅然とした態度で対応しております。

具体的には、倫理行動基準の中で、反社会的勢力への毅然とした態度での対応を宣言し、危機管理マニュアルの中で、反社会的勢力への対応マニュアルを整備し、取引先との取引基本契約書の中で反社会的勢力等の排除項目を取り入れています。

(8) 最近1年間の実施状況

ア．平成29年3月期は、10回の取締役会を開催いたしました。

イ．平成29年3月期は、30回の経営会議を開催いたしました。

ウ．平成29年3月期は、平成28年6月から平成29年3月までの間に17回の監査等委員会を開催いたしました。

エ．平成29年3月期は、3回の企業倫理委員会を開催いたしました。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

提出日現在において、内部監査室は4名にて、監査等委員会は3名（常勤監査等委員1名、非常勤・社外監査等委員2名）にて構成しております。

内部監査室は、当社グループを対象とした企業倫理、企業活動全般に関する監査を実施し、その結果を経営会議、監査等委員会及び企業倫理委員会、CSR推進室等の関係部署に報告し、重大な情報は取締役会に報告しています。企業倫理委員会は監査結果を反映した改善もしくは是正措置を審議し決定しています。

監査等委員会は、常勤監査等委員が経営会議やその他重要な会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、違法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査します。

なお、監査等委員である取締役の横山 宏は、長年経理・財務部門の実務に携わり、また経理部長も務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と監査計画、監査結果及びその内容について協議し、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等についてCSR推進室等の内部統制部門あるいは関連部門から定期的または逐次報告を受けます。また、常勤監査等委員が会計監査人の往査に都度立ち会います。その他、取締役社長と定期的に意見交換会を開催します。

こうした監査等委員会の監査業務を支援するため、監査等委員会室を設けて専任スタッフ1名、兼任スタッフ1名を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援します。監査等委員は、監査等委員会室所属の従業員に監査業務に必要な事項を指示することができ、指示を受けた従業員は他の者の指揮指示を受けません。また、監査等委員会室所属の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければなりません。

## 社外取締役

## (1) 選任状況

社外取締役は、東京計器コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて『当社から人的及び経済的に独立した取締役とし、具体的には、会社法に定める社外取締役の要件の他、東京証券取引所が定める「独立役員要件」を充足する者とする。』と定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。社外取締役は3名（うち監査等委員は2名）であり、全員を(株)東京証券取引所の有価証券上場規程による独立役員に指定しております。なお、社外取締役と定款で定める責任限定契約を締結しております。

社外役員の種別	氏名	機能・役割・選任理由等
社外取締役	野村 修三	現在、三菱重工業(株)防衛・宇宙セグメント企画管理部に属し、防衛事業に精通しております。同氏からはその専門的な経験・見識からの視点に基づく客観的な立場で当社の経営を監督することを期待し選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	笹 裕	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)退職後、(株)丸の内よろずの常務取締役、(株)ナカノフード建設の取締役専務執行役員を務めてきており、現在は公益財団法人清明会の常務理事であります。当社と異業種の企業経営経験も豊富であり、同氏からは、当社の内部統制システムに対する的確な指導に止まらず、経営の健全性・信頼性を高める上で有用かつ公正な助言を受けるために選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	釘宮 亮太郎	あいおいニッセイ同和損害保険(株)退職後、(株)あいおいNDIサポートBOX、あいおいニッセイ同和損保あんしん24(株)、au損害保険(株)、(株)しんあいコーポレーション及びCSデスク(株)の監査役を務めてきております。当社と異業種の企業監査経験も豊富であり、同氏からは、当社のリスクマネジメントをはじめとする内部統制システムに対する的確な指導に止まらず、経営の健全性・信頼性を高める上で有用かつ公正な助言を受けるために選任しております。

## (2) 社外取締役の利害関係

提出日現在で社外取締役 野村 修三が三菱重工業(株)に属しておりますが、同社との取引額は僅少（平成28年度の連結売上高の実績で全売上高の1.6%）であり、同社とは通常の取引先と同様な条件で取引を行っております。

監査等委員である社外取締役 笹 裕が常務理事を務める公益財団法人清明会から当社への助成金等の支給はなく、当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏が過去に所属していた(株)三菱東京UFJ銀行の当社株式保有率（自己株式を除く）は1.77%（平成29年3月31日現在）であり、主要株主には該当せず、同行からの借入金は期末日現在、当社グループ全体の借入金の13.15%であり同行に対する借入依存度は低いと判断しております。さらに同氏が過去に所属していた(株)丸の内よろず及び(株)ナカノフード建設と当社との取引は現在なく、今後発生する場合は通常の取引先と同様な条件で取引を行います。

監査等委員である社外取締役 釘宮 亮太郎と当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏が過去に所属していたあいおいニッセイ同和損害保険(株)の当社株式保有率（自己株式を除く）は2.28%（平成29年3月31日現在）であり、主要株主には該当しません。また、当社グループ全体の当社への年間支払保険料は僅少（平成28年度の連結売上高比で0.25%）であります。

## (3) 社外取締役による監督・監査

社外取締役に対しては、経営判断に対する監督・助言に資するため、定時の取締役会の日程は約3ヶ月前より通知し、議題・内容は約1週間前に通知しています。臨時の取締役会を開催する場合は約1週間前までに日程、議題、内容を通知しています。社外取締役が取締役会を欠席した場合は、当該取締役会資料及び議事録を社外取締役に送付しております。これらのサポートは、当社法務室が担当しております。

社外取締役 野村 修三は、取締役会を10回開催した中で10回出席しております。また、監査等委員である社外取締役 笹 裕は、取締役会を6回開催した中で6回出席しております。同じく監査等委員である社外取締役 釘宮 亮太郎は、取締役会を6回開催した中で6回出席しております。参加にあたっては、社外取締役としての客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。

なお、社外監査等委員は、内部監査室及び常勤監査等委員が行う監査結果の報告を受けることができます。その他社外監査等委員と内部監査室、会計監査との相互連携等については、「内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬の内容

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

ア. 監査等委員会設置会社移行前（平成28年4月1日から第85回定時株主総会（平成28年6月29日）終結の時まで）

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	36	30	6	8
監査役 （社外監査役を除く）	6	5	1	2
社外役員（注1）	1	1	0	2

（注）1 社外役員の報酬等の総額は、社外監査役に対する報酬額であります。

2 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

イ. 監査等委員会設置会社移行後（第85回定時株主総会（平成28年6月29日）終結の時から平成29年3月31日まで）

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	株式取得 目的報酬	業績連動型 報酬	
監査等委員でない取締役 （社外取締役を除く）	83	69	14	-	5
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	13	13	-	-	1
社外役員（注1）	7	7	-	-	2

（注）1 社外役員の報酬等の総額は、社外監査等委員に対する報酬額であります。

2 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

ア. 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬は、取締役報酬規則に従い決定します。社外取締役を除く、監査等委員でない取締役の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、月額固定報酬、株式取得目的報酬及び業績連動型報酬により構成されます。いずれの報酬額についても、代表取締役との協議により取締役社長が作成した各報酬額案を監査等委員会に提出し、監査等委員会から「取締役報酬に対する意見書」を受領後、その内容を踏まえ最終的に決定した報酬額案を取締役に提案し決議します。個別の報酬額案の設定方法は次のとおりであります。

・月額固定報酬

取締役社長は、取締役報酬の動向調査等により得た当社と比較可能な取締役報酬に係る必要な情報を参考に、監査等委員でない取締役各人の月額固定報酬額案を設定します。

なお、月額固定報酬はその決定後、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

・株式取得目的報酬

各人の月額固定報酬額に、各役位に応じた係数を乗じて各人の月額株式取得目的報酬額案を設定します。設定する報酬額は1万円単位とし、1万円以下の端数は切り上げます。

なお、当該報酬は、毎月各人の報酬に含めますが、同額を東京計器役員持株会に拠出し、同会の制度に従い株式を取得します。これによって取得した株式は、取締役在任中は引き出しできないものとし、また退任後1年間は譲渡できないものとしています。

・業績連動型報酬

取締役社長は、事前に取締役報酬規則で規定する業績連動型報酬支給可否の基準に従い代表取締役との協議を行い、業績連動型報酬支給の可否を決定します。取締役社長は、業績連動型報酬の支給を決定した場合、次の手順にて業績連動型報酬の計算を行い、業績連動型報酬額案を設定します。

(ア)当該連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の1%か、10百万円のいずれか低い方を“計算対象総額”とする。

(イ)下表に従い、支給対象者に関する「業績連動報酬係数」の総和を計算する。

役位	業績連動報酬係数
社長	2.3
副社長（代表取締役）	1.9
副社長	1.8
専務（代表取締役）	1.7
専務	1.6
常務（代表取締役）	1.5
常務	1.4
取締役	1.0
取締役（使用人兼務）	0.4

(ウ)次の算定式に基づき、各取締役の業績連動報酬を計算する。

$$\text{個別支給額} = \text{計算対象総額} \times \text{各業績連動報酬係数} \div \text{業績連動報酬係数の総和}$$

イ．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めます。

監査等委員である取締役の報酬は月額固定報酬による基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤/非常勤各々区分の上、相応な固定報酬とします。なお、監査等委員である取締役の月額固定報酬額については、株主総会で決議した月額報酬額の範囲内にて、監査等委員が協議し、決定します。また、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

45銘柄 2,651百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オーバル	1,309,000	315	当社グループと業務提携先との協力関係の強化を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	569,060	297	資金調達を安定的に確保することを目的
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	55,018	173	当社のグループ会社が行う損害保険代理業を維持・発展させる目的
(株)横浜銀行	314,562	164	資金調達を安定的に確保することを目的
英和(株)	246,840	163	取引関係の維持・発展等を目的
(株)アイチコーポレーション	195,453	153	取引関係の維持・発展等を目的
(株)みなと銀行	665,000	100	資金調達を安定的に確保することを目的
(株)商船三井	359,310	82	取引関係の維持・発展等を目的
日精樹脂工業(株)	117,745	80	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	4,000	80	取引関係の維持・発展等を目的
(株)技研製作所	35,019	72	取引関係の維持・発展等を目的
長野計器(株)	110,000	71	当社グループと業務提携先との協力関係の強化を目的
三菱電機(株)	60,000	71	取引関係の維持・発展等を目的
サクサホールディングス(株)	263,000	56	取引関係の維持・発展等を目的
住友重機械工業(株)	92,542	43	取引関係の維持・発展等を目的
(株)名村造船所	50,000	42	取引関係の維持・発展等を目的
飯野海運(株)	49,737	22	取引関係の維持・発展等を目的
N S ユナイテッド海運(株)	132,163	20	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東栄リーファークライン	55,000	18	取引関係の維持・発展等を目的
岡谷鋼機(株)	2,000	14	取引関係の維持・発展等を目的
日精エー・エス・ビー機械(株)	5,000	11	取引関係の維持・発展等を目的
(株)加藤製作所	25,000	11	取引関係の維持・発展等を目的
オークマ(株)	13,569	11	取引関係の維持・発展等を目的
東芝機械(株)	30,000	10	取引関係の維持・発展等を目的
ニチモウ(株)	56,000	10	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	1,000	10	取引関係の維持・発展等を目的
(株)カシワテック	174,240	9	取引関係の維持・発展等を目的
(株)牧野フライス製作所	12,100	8	取引関係の維持・発展等を目的
本多電子(株)	15,000	8	取引関係の維持・発展等を目的
極東開発工業(株)	6,534	7	取引関係の維持・発展等を目的

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	569,060	398	資金調達を安定的に確保することを目的
(株)オーバル	1,309,000	347	当社グループと業務提携先との協力関係の強化を目的
英和(株)	246,840	223	取引関係の維持・発展等を目的
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	55,018	195	当社のグループ会社が行う損害保険代理業を維持・発展させる目的
(株)アイチコーポレーション	198,547	170	取引関係の維持・発展等を目的
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	314,562	162	資金調達を安定的に確保することを目的
日精樹脂工業(株)	118,080	140	取引関係の維持・発展等を目的
(株)みなと銀行	66,500	138	資金調達を安定的に確保することを目的
(株)商船三井	359,310	126	取引関係の維持・発展等を目的
三菱電機(株)	60,000	96	取引関係の維持・発展等を目的
長野計器(株)	110,000	79	当社グループと業務提携先との協力関係の強化を目的
(株)技研製作所	35,019	75	取引関係の維持・発展等を目的
住友重機械工業(株)	94,486	73	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	4,000	73	取引関係の維持・発展等を目的
サクサホールディングス(株)	263,000	57	取引関係の維持・発展等を目的
(株)名村造船所	50,000	33	取引関係の維持・発展等を目的
NSユナイテッド海運(株)	136,947	33	取引関係の維持・発展等を目的
飯野海運(株)	52,202	25	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東栄リーファーライン	55,000	23	取引関係の維持・発展等を目的
オークマ(株)	13,569	16	取引関係の維持・発展等を目的
岡谷鋼機(株)	2,000	16	取引関係の維持・発展等を目的
日精エー・エス・ビー機械(株)	5,000	14	取引関係の維持・発展等を目的
(株)加藤製作所	5,000	14	取引関係の維持・発展等を目的
東芝機械(株)	30,000	14	取引関係の維持・発展等を目的
極東開発工業(株)	6,534	12	取引関係の維持・発展等を目的
(株)牧野フライス製作所	12,100	12	取引関係の維持・発展等を目的
ニチモウ(株)	56,000	10	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	1,000	10	取引関係の維持・発展等を目的
川崎汽船(株)	31,500	9	取引関係の維持・発展等を目的
(株)カシワテック	174,240	9	取引関係の維持・発展等を目的

#### 会計監査の状況

会計監査人については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し継続して監査を受けており、平成29年3月期における監査の体制は以下のとおりであります。

(1) 監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内藤 真一  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子

(2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
その他 10名

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得について機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めのある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,968	8,175
受取手形及び売掛金	13,018	14,361
電子記録債権	1,215	1,946
商品及び製品	1,493	1,376
仕掛品	5,726	8,217
原材料及び貯蔵品	4,336	4,462
繰延税金資産	825	729
未収入金	206	482
その他	751	844
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	39,534	40,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,994	13,247
減価償却累計額	11,103	11,182
建物及び構築物(純額)	1,891	2,065
機械装置及び運搬具	14,658	13,734
減価償却累計額	12,841	11,500
機械装置及び運搬具(純額)	1,817	2,234
工具、器具及び備品	10,187	10,324
減価償却累計額	9,539	9,569
工具、器具及び備品(純額)	649	754
土地	1,873	1,873
建設仮勘定	940	456
有形固定資産合計	7,170	7,383
無形固定資産		
ソフトウェア	16	6
その他	2	1
無形固定資産合計	18	7
投資その他の資産		
投資有価証券	2,881	3,366
繰延税金資産	462	211
差入保証金	590	579
その他	166	124
貸倒引当金	74	54
投資その他の資産合計	4,025	4,226
固定資産合計	11,213	11,615
資産合計	50,747	52,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,684	6,133
短期借入金	8,640	10,836
未払金	814	331
未払法人税等	472	155
賞与引当金	1,073	1,014
その他	1,965	2,097
流動負債合計	18,648	20,566
固定負債		
長期借入金	3,370	2,348
役員退職慰労引当金	255	74
資産除去債務	788	788
退職給付に係る負債	1,267	909
その他	1	166
固定負債合計	5,681	4,284
負債合計	24,328	24,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金	14	14
利益剰余金	18,841	19,135
自己株式	450	450
株主資本合計	25,622	25,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	710	1,059
為替換算調整勘定	96	45
退職給付に係る調整累計額	370	73
その他の包括利益累計額合計	436	1,030
非支配株主持分	360	410
純資産合計	26,419	27,356
負債純資産合計	50,747	52,206

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	43,439	41,394
売上原価	1, 3 32,093	1, 3 30,765
売上総利益	11,346	10,629
販売費及び一般管理費	2, 3 9,457	2, 3 9,508
営業利益	1,889	1,121
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	65	70
生命保険配当金	38	39
設備賃貸料	9	10
持分法による投資利益	50	40
補助金収入	9	25
貸倒引当金戻入額	-	3
その他	64	55
営業外収益合計	243	246
営業外費用		
支払利息	82	66
設備賃貸費用	16	15
為替差損	28	24
貸倒引当金繰入額	20	-
その他	8	10
営業外費用合計	154	115
経常利益	1,979	1,252
特別損失		
固定資産除売却損	4 9	4 16
投資有価証券評価損	3	-
減損損失	5 13	-
特別損失合計	25	16
税金等調整前当期純利益	1,954	1,236
法人税、住民税及び事業税	647	368
法人税等調整額	4	91
法人税等合計	642	460
当期純利益	1,312	777
非支配株主に帰属する当期純利益	60	68
親会社株主に帰属する当期純利益	1,252	709

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,312	777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	498	348
為替換算調整勘定	41	49
退職給付に係る調整額	1,130	296
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	1,668	594
包括利益	356	1,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	416	1,303
非支配株主に係る包括利益	60	68

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218	14	17,965	280	24,916
当期変動額					
剰余金の配当			376		376
親会社株主に帰属する当期純利益			1,252		1,252
自己株式の取得				169	169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	876	169	707
当期末残高	7,218	14	18,841	450	25,622

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,208	136	760	2,105	312	27,332
当期変動額						
剰余金の配当						376
親会社株主に帰属する当期純利益						1,252
自己株式の取得						169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498	41	1,130	1,668	48	1,620
当期変動額合計	498	41	1,130	1,668	48	913
当期末残高	710	96	370	436	360	26,419

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218	14	18,841	450	25,622
当期変動額					
剰余金の配当			415		415
親会社株主に帰属する当期純利益			709		709
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	294	1	293
当期末残高	7,218	14	19,135	450	25,915

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	710	96	370	436	360	26,419
当期変動額						
剰余金の配当						415
親会社株主に帰属する当期純利益						709
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	348	51	296	594	50	644
当期変動額合計	348	51	296	594	50	937
当期末残高	1,059	45	73	1,030	410	27,356

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,954	1,236
減価償却費	894	1,028
減損損失	13	-
差入保証金償却額	12	12
貸倒引当金の増減額（は減少）	22	21
賞与引当金の増減額（は減少）	33	59
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	181
受取利息及び受取配当金	72	75
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	239	68
支払利息	82	66
持分法による投資損益（は益）	50	40
投資有価証券評価損益（は益）	3	-
固定資産除売却損益（は益）	9	16
売上債権の増減額（は増加）	2,465	2,075
たな卸資産の増減額（は増加）	220	2,502
仕入債務の増減額（は減少）	314	452
その他の資産の増減額（は増加）	416	2
その他の負債の増減額（は減少）	299	173
その他	11	9
小計	4,927	1,895
利息及び配当金の受取額	74	75
利息の支払額	94	74
法人税等の支払額	205	1,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,703	2,949
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	107	6
投資有価証券の売却による収入	1	1
固定資産の取得による支出	1,708	1,566
固定資産の売却による収入	30	0
敷金及び保証金の差入による支出	2	5
敷金及び保証金の回収による収入	9	4
その他	3	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,781	1,569
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	944	825
リース債務の返済による支出	41	-
自己株式の取得による支出	169	1
配当金の支払額	376	415
非支配株主への配当金の支払額	12	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,542	741
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,376	3,792
現金及び現金同等物の期首残高	10,579	11,955
現金及び現金同等物の期末残高	11,955	8,163

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 9社  
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
なお、前連結会計年度において連結子会社でありました東京計器カスタマーサービス(株)は清算終了したため、連結の範囲から除いております。
- 2 持分法の適用に関する事項  
(1) 持分法適用の関連会社数 2社  
会社名  
TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO.,LTD.  
TOKIMEC KOREA HYDRAULICS (Wuxi) CO.,LTD.  
(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち、TOKYO KEIKI U.S.A.,INC.及び東涇技器(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日でありませす。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項  
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  
イ 有価証券  
(イ) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
時価のないもの  
総平均法による原価法を採用しております。  
ロ たな卸資産  
(イ) 商品及び製品、仕掛品  
主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。  
(ロ) 原材料及び貯蔵品  
主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。  
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
イ 有形固定資産(リース資産を除く)  
平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8年~65年  
機械及び装置 4年~12年  
工具、器具及び備品 2年~15年  
ロ 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。  
ハ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
イ 貸倒引当金  
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
ロ 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。  
ハ 役員退職慰労引当金  
連結子会社6社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期日が到来する定期預金からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

( 会計方針の変更 )

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

( 未適用の会計基準等 )

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成29年3月29日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成29年3月29日)

(1) 概要

指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して、金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している国内子会社又は国内関連会社を「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の対象範囲に含めることとする改正であります。

(2) 適用予定日

平成30年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の改正による連結財務諸表に与える影響はありません。

( 表示方法の変更 )

( 連結損益計算書 )

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた73百万円は、「補助金収入」9百万円、「その他」64百万円として組み替えております。

( 追加情報 )

( 役員退職慰労金制度の廃止 )

当社は、平成28年6月29日開催の第85回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当社における役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給の未払額166百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

( 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	674百万円	679百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上原価	265百万円	15百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料及び賃金	2,369百万円	2,333百万円
賞与引当金繰入額	754	723
退職給付費用	140	232
役員退職慰労引当金繰入額	41	22
研究開発費	2,472	2,692

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	2,707百万円	2,969百万円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	4
工具、器具及び備品	7	7
建設仮勘定	-	2
計	9	16

5 減損損失

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県那須郡	福利厚生施設	建物及び土地

当社グループは、原則として、事業用資産については工場または子会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

上記の福利厚生施設については、売却する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物0百万円及び土地13百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については売却予定額により評価しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	700百万円	475百万円
組替調整額	3	1
税効果調整前	702	474
税効果額	205	126
その他有価証券評価差額金	498	348
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41	49
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,421	317
組替調整額	231	110
税効果調整前	1,652	427
税効果額	522	130
退職給付に係る調整額	1,130	296
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	2
その他の包括利益合計	1,668	594

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	85,382	-	-	85,382
合計	85,382	-	-	85,382
自己株式				
普通株式(注)	1,782	640	-	2,422
合計	1,782	640	-	2,422

(注) 普通株式の自己株式の株式数増640千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加635千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	376	4.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	415	利益剰余金	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	85,382	-	-	85,382
合計	85,382	-	-	85,382
自己株式				
普通株式（注）	2,422	4	-	2,425
合計	2,422	4	-	2,425

（注）普通株式の自己株式の株式数増4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	415	5.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	332	利益剰余金	4.0	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
現金及び預金勘定	11,968百万円	8,175百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	13	12
現金及び現金同等物	11,955	8,163

（リース取引関係）

（借主側）

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年 3月31日）	当連結会計年度 （平成29年 3月31日）
1年内	479	479
1年超	4,309	3,830
合計	4,788	4,309

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主として銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引等で生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・買掛金等は1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には運転資金等の必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年7ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信規程に従い、営業債権について、信用調査や財務分析等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を判断して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の営業債権や営業債務には外貨建てのものがありますが、恒常的に外貨建ての営業債務は外貨建ての営業債権範囲内です。また外貨建ての営業債権は、そのほとんどが短期の決済案件であり、為替の変動リスクはほとんどないと考えられるため、為替予約等は実施していません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結子会社についても、当社に準じて、同様の市場リスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は適時、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,968	11,968	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,018	13,018	-
(3) 電子記録債権	1,215	1,215	-
(4) 未収入金	206	206	-
(5) 投資有価証券	2,179	2,179	-
(6) 差入保証金	266	145	120
資産計	28,852	28,732	120
(1) 支払手形及び買掛金	5,684	5,684	-
(2) 短期借入金(*1)	7,814	7,814	-
(3) 未払金	814	814	-
(4) 未払法人税等	472	472	-
(5) 長期借入金(*1)	4,195	4,209	14
負債計	18,980	18,994	14

(\*1)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの（連結貸借対照表計上額825百万円）については、本表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,175	8,175	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,361	14,361	-
(3) 電子記録債権	1,946	1,946	-
(4) 未収入金	482	482	-
(5) 投資有価証券	2,659	2,659	-
(6) 差入保証金	255	146	109
資産計	27,878	27,769	109
(1) 支払手形及び買掛金	6,133	6,133	-
(2) 短期借入金(*1)	7,814	7,814	-
(3) 未払金	331	331	-
(4) 未払法人税等	155	155	-
(5) 長期借入金(*1)	5,370	5,370	1
負債計	19,802	19,803	1

(\*1)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの（連結貸借対照表計上額3,022百万円）については、本表では長期借入金として表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券  
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (6) 差入保証金  
本社ビル敷金の時価の算定は、敷金の額から回収が不可能と思われる額を控除した額を、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。その他の敷金については、1件あたりの金額が僅少なため、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	28	28
関連会社株式	674	679

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
営業取引に伴う差入保証金	324	324

これらについては、契約期間の定めがないことから将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,968	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,018	-	-	-
電子記録債権	1,215	-	-	-
合計	26,201	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,175	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,361	-	-	-
電子記録債権	1,946	-	-	-
合計	24,482	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,814	-	-	-	-	-
長期借入金	825	2,786	410	174	-	-
合計	8,640	2,786	410	174	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,814	-	-	-	-	-
長期借入金	3,022	882	646	472	347	-
合計	10,836	882	646	472	347	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,093	1,095	997
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	87	122	36
合計		2,179	1,218	962

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,564	1,101	1,463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	95	120	24
合計		2,659	1,221	1,438

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	0	0
合計	1	0	0

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	1	-
合計	1	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は確定給付企業年金制度を、連結子会社は主に退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,983百万円	13,654百万円
勤務費用(注)	666	715
利息費用	138	29
数理計算上の差異の発生額	1,018	123
退職給付の支払額	1,151	595
退職給付債務の期末残高	13,654	13,681

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	13,129百万円	12,388百万円
期待運用収益	131	124
数理計算上の差異の発生額	403	194
事業主からの拠出額	642	644
退職給付の支払額	1,112	577
年金資産の期末残高	12,388	12,772

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,222百万円	13,216百万円
年金資産	12,388	12,772
	835	444
非積立型制度の退職給付債務	432	465
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,267	909
退職給付に係る負債	1,267	909
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,267	909

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用(注)	666百万円	715百万円
利息費用	138	29
期待運用収益	131	124
数理計算上の差異の費用処理額	230	110
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	442	730

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	1,651	427
合 計	1,652	427

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	1百万円
未認識数理計算上の差異	533	106
合 計	532	106

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	50.3%	51.4%
株式	27.8	27.8
現金及び預金	5.4	4.7
一般勘定	7.5	7.4
その他	9.0	8.7
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.2%	0.5%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	平成28年3月31日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。	平成29年3月31日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	331百万円	313百万円
棚卸資産評価損	277	260
未払事業税	46	31
未払社会保険料	51	49
棚卸資産未実現利益	99	55
その他	24	28
繰延税金資産小計	828	735
評価性引当額	3	3
繰延税金負債との相殺	1	3
繰延税金資産合計	825	729
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	1	3
繰延税金負債小計	1	3
繰延税金資産との相殺	1	3
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	825	729
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	388	277
資産除去債務	308	312
ソフトウェア償却費	369	358
投資有価証券評価損	70	70
役員退職慰労引当金	79	23
長期未払金	-	51
その他	57	51
繰延税金資産小計	1,272	1,142
評価性引当額	502	497
繰延税金負債との相殺	308	434
繰延税金資産合計	462	211
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	254	379
その他	54	55
繰延税金負債小計	308	434
繰延税金資産との相殺	308	434
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	462	211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.4
住民税均等割		2.9
所得拡大促進税制の特別控除		1.1
試験研究費税額控除		5.9
持分法投資損益		1.0
在外子会社の税率差異		1.8
連結子会社の清算による影響		7.3
評価性引当額		0.4
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。これによる繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は0.485%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
期首残高	792百万円	788百万円
有形固定資産売却に伴う減少額	4	-
期末残高	788	788

(注) 資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度末における金額は、期首残高223百万円に当連結会計年度の負担に属する費用12百万円を調整した235百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行に関する意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、カンパニー制を採用しており、各カンパニーは取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「船舶港湾機器事業」、「油空圧機器事業」、「流体機器事業」及び「防衛・通信機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

「船舶港湾機器事業」は、船舶港湾機器の製造・販売・修理を行っております。「油空圧機器事業」は、油空圧機器及び油圧応用装置の製造・販売・修理を行っております。「流体機器事業」は、流体機器の製造・販売・修理を行っております。「防衛・通信機器事業」は、防衛関連機器、海上交通機器、通信機器及びセンサー機器の製造・販売・修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,901	12,356	2,282	14,969	39,508	3,930	43,438	1	43,439
セグメント間の内部売上高又は振替高	140	211	4	63	419	1,125	1,544	1,544	-
計	10,040	12,567	2,287	15,032	39,927	5,055	44,982	1,543	43,439
セグメント利益又はセグメント損失( )	696	9	265	240	1,193	749	1,942	52	1,889
セグメント資産	5,384	12,884	2,631	14,922	35,821	8,656	44,476	6,271	50,747
その他の項目									
減価償却費	74	323	24	353	773	75	847	46	894
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	114	480	688	614	1,896	10	1,906	29	1,935

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、防災機器事業、情報処理業、総合リース業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額 52百万円には、セグメント間取引消去 42百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益 1百万円及び全社費用 12百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額6,271百万円には、セグメント間債権債務消去 3,287百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,558百万円が含まれております。全社資産は、主に連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,460	12,389	2,618	13,852	37,320	4,073	41,393	1	41,394
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	118	174	0	82	374	1,050	1,424	1,424	-
計	8,578	12,563	2,618	13,934	37,693	5,123	42,817	1,422	41,394
セグメント利益又は セグメント損失 ( )	141	204	263	126	452	715	1,167	46	1,121
セグメント資産	4,598	13,164	2,824	18,946	39,532	8,920	48,452	3,754	52,206
その他の項目									
減価償却費	73	389	131	351	944	51	995	34	1,028
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	109	365	141	578	1,193	16	1,208	38	1,246

- (注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、防災機器事業、情報処理業、総合リース業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 46百万円には、セグメント間取引消去 50百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益 1百万円及び全社費用 3百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額3,754百万円には、セグメント間債権債務消去 3,278百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,032百万円が含まれております。全社資産は、主に連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	米州	その他	合計
36,714	5,143	1,061	477	43	43,439

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ベトナム	その他	合計
6,310	849	10	7,170

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	7,214	防衛・通信機器事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米州	その他	合計
35,674	4,287	954	449	32	41,394

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
6,604	775	4	7,383

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	6,231	防衛・通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	その他の事業	調整額	連結 財務諸表 計上額
減損損失	-	-	-	-	13	-	13

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	314.11円	324.81円
1株当たり当期純利益金額	15.05円	8.54円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,252	709
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,252	709
期中平均株式数(千株)	83,184	82,959

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,419	27,356
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	360	410
(うち非支配株主持分(百万円))	(360)	(410)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,058	26,946
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	82,961	82,957

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第86回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、同取締役会において、同株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されることを条件に、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について5株を1株にする株式併合を実施いたします。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月末日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	85,382,196株
株式併合により減少する株式数	68,305,757株
株式併合後の発行済株式総数	17,076,439株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値となります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 株式併合後の発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合に応じて、発行可能株式総数を減少いたします。

株式併合前の発行可能株式総数(平成29年3月31日現在)	250,000,000株
株式併合後の発行可能株式総数	50,000,000株

3. 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月8日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,570円53銭	1,624円07銭
1株当たり当期純利益	75円24銭	42円72銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,814	7,814	0.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	825	3,022	0.72	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,370	2,348	0.54	平成30年4月～ 平成33年10月
合計	12,009	13,184	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	882	646	472	347

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に 基づくもの	788	-	-	788

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,975	17,306	27,226	41,394
税金等調整前四半期純損失金額 ( )又は税金等調整前当期純 利益金額(百万円)	689	942	943	1,236
親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( )又は親会社株主 に帰属する当期純利益金額(百 万円)	475	679	720	709
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は1株当たり当期純利 益金額(円)	5.73	8.18	8.68	8.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	5.73	2.45	0.50	17.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,137	3,853
受取手形	2 2,816	2 2,235
電子記録債権	1,215	1,946
売掛金	2 9,343	2 10,436
商品及び製品	1,242	1,238
仕掛品	5,496	7,916
原材料及び貯蔵品	3,894	4,005
前渡金	564	608
前払費用	131	139
繰延税金資産	636	643
関係会社短期貸付金	61	66
未収入金	241	534
その他	130	95
貸倒引当金	3	2
<b>流動資産合計</b>	<b>31,903</b>	<b>33,713</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	11,865	12,054
減価償却累計額	10,244	10,317
建物(純額)	1,620	1,736
構築物	797	860
減価償却累計額	758	756
構築物(純額)	39	103
機械及び装置	12,918	11,999
減価償却累計額	11,739	10,336
機械及び装置(純額)	1,178	1,663
車両運搬具	41	41
減価償却累計額	37	38
車両運搬具(純額)	4	3
工具、器具及び備品	8,544	8,781
減価償却累計額	8,077	8,184
工具、器具及び備品(純額)	466	596
土地	1,871	1,871
リース資産	66	36
減価償却累計額	50	26
リース資産(純額)	16	10
建設仮勘定	938	456
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,132</b>	<b>6,439</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	12	4
その他	2	1
<b>無形固定資産合計</b>	<b>15</b>	<b>5</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,177	2,651
関係会社株式	658	608
関係会社出資金	882	882
関係会社長期貸付金	528	462
破産更生債権等	28	7
長期前払費用	22	7
差入保証金	580	570
繰延税金資産	202	77
その他	35	35
貸倒引当金	59	39
投資その他の資産合計	5,051	5,260
固定資産合計	11,198	11,704
資産合計	43,101	45,417
負債の部		
流動負債		
支払手形	978	1,039
買掛金	2,564	2,539
短期借入金	8,293	9,190
リース債務	9	6
未払金	743	329
未払費用	2,160	2,160
未払法人税等	333	86
前受金	242	296
預り金	226	224
賞与引当金	942	882
流動負債合計	19,015	19,191
固定負債		
長期借入金	2,070	2,348
リース債務	7	4
退職給付引当金	324	359
役員退職慰労引当金	179	-
資産除去債務	788	788
その他	-	166
固定負債合計	3,368	3,664
負債合計	22,383	22,855

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
利益剰余金		
利益準備金	347	389
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,904	14,363
利益剰余金合計	13,252	14,752
自己株式	450	450
株主資本合計	20,020	21,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	698	1,043
評価・換算差額等合計	698	1,043
純資産合計	20,717	22,562
負債純資産合計	43,101	45,417

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	37,871	35,690
商品売上高	903	979
売上高合計	1 38,773	1 36,669
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	970	782
商品期首たな卸高	49	71
当期製品製造原価	29,042	27,352
当期商品仕入高	769	777
合計	30,831	28,981
製品期末たな卸高	782	753
商品期末たな卸高	71	40
合計	853	793
売上原価合計	29,978	28,188
<b>売上総利益</b>	<b>8,795</b>	<b>8,481</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
荷造運搬費	470	447
販売手数料	470	369
特許権使用料	57	59
役員報酬	149	139
退職給付費用	122	214
賞与引当金繰入額	444	432
役員退職慰労引当金繰入額	27	5
給料及び賃金	1,403	1,422
福利厚生費	110	108
旅費及び交通費	351	347
賃借料	341	347
事務委託費	513	479
減価償却費	32	29
貸倒引当金繰入額	1	-
研究開発費	2,415	2,666
その他	1,176	1,193
販売費及び一般管理費合計	8,083	8,256
<b>営業利益</b>	<b>712</b>	<b>225</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	12	11
受取配当金	1 252	1 1,303
設備賃貸料	1 403	1 394
その他	186	165
営業外収益合計	853	1,873
<b>営業外費用</b>		
支払利息	98	79
設備賃貸費用	168	165
為替差損	27	14
その他	24	8
営業外費用合計	317	266
経常利益	1,249	1,832
特別利益		
子会社清算益	-	2 218
特別利益合計	-	218
特別損失		
固定資産除売却損	3 2	3 7
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	4	7
税引前当期純利益	1,244	2,043
法人税、住民税及び事業税	291	134
法人税等調整額	3	7
法人税等合計	287	127
当期純利益	957	1,915

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	7,218	310	12,361	12,671	280	19,608	1,191	1,191	20,799
当期変動額									
利益準備金の積立		38	38	-		-			-
剰余金の配当			376	376		376			376
当期純利益			957	957		957			957
自己株式の取得					169	169			169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							493	493	493
当期変動額合計	-	38	543	580	169	411	493	493	82
当期末残高	7,218	347	12,904	13,252	450	20,020	698	698	20,717

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	7,218	347	12,904	13,252	450	20,020	698	698	20,717
当期変動額									
利益準備金の積立		41	41	-		-			-
剰余金の配当			415	415		415			415
当期純利益			1,915	1,915		1,915			1,915
自己株式の取得					1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							345	345	345
当期変動額合計	-	41	1,459	1,501	1	1,500	345	345	1,845
当期末残高	7,218	389	14,363	14,752	450	21,519	1,043	1,043	22,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～65年

機械及び装置 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、過去の支給実績を勘案し当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成28年6月29日開催の第85回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当社における役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給の未払額166百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社東京計器インフォメーションシステム(株)の短期借入金及び長期借入金に対する連帯保証	1,646百万円	関係会社東京計器インフォメーションシステム(株)の短期借入金及び長期借入金に対する連帯保証	1,646百万円
計	1,646	計	1,646

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産			
受取手形及び売掛金	2,358百万円		1,500百万円
流動負債			
買掛金	3,367		2,889
未払費用	478		435

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	8,046百万円	6,146百万円
受取配当金	188	1,233
設備賃貸料	394	385

2 子会社清算益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社清算益は、東京計器カスタマーサービス(株)の清算終了に伴うものであります。

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1百万円	2百万円
構築物	0	1
機械及び装置	0	4
車両	-	0
工具、器具及び備品	1	1
計	2	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	608	558
関連会社株式	50	50
合計	658	608

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	290百万円	272百万円
棚卸資産評価損	259	252
未払社会保険料	45	42
その他	44	77
繰延税金資産小計	637	644
評価性引当額	1	1
繰延税金資産合計	636	643
繰延税金資産の純額	636	643
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	99	109
資産除去債務	308	312
ソフトウェア償却費	354	343
役員退職慰労引当金	55	-
長期未払金	-	51
投資有価証券評価損	67	67
その他	35	30
繰延税金資産小計	918	913
評価性引当額	464	460
繰延税金負債との相殺	252	376
繰延税金資産合計	202	77
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	252	376
繰延税金負債小計	252	376
繰延税金資産との相殺	252	376
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	202	77

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.9%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	22.3
住民税均等割	2.6	1.6
所得拡大促進税制の特別控除	-	0.6
生産性向上設備投資促進税制の特別控除	0.7	0.1
試験研究費税額控除	11.2	3.5
評価性引当額	0.8	0.3
その他	1.6	0.2
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	4.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	6.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。これによる繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第86回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、同取締役会において、同株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されることを条件に、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について5株を1株にする株式併合を実施いたします。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月末日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	85,382,196株
株式併合により減少する株式数	68,305,757株
株式併合後の発行済株式総数	17,076,439株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値となります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 株式併合後の発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合に応じて、発行可能株式総数を減少いたします。

株式併合前の発行可能株式総数(平成29年3月31日現在)	250,000,000株
株式併合後の発行可能株式総数	50,000,000株

3. 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月8日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,248円63銭	1,359円87銭
1株当たり当期純利益	57円50銭	115円44銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	11,865	242	53	12,054	10,317	124	1,736
構築物	797	72	9	860	756	7	103
機械及び装置	12,918	858	1,777	11,999	10,336	370	1,663
車両運搬具	41	2	2	41	38	3	3
工具、器具及び備品	8,544	488	251	8,781	8,184	357	596
土地	1,871	-	-	1,871	-	-	1,871
リース資産	66	3	33	36	26	8	10
建設仮勘定	938	424	905	456	-	-	456
有形固定資産計	37,039	2,088	3,030	36,096	29,657	868	6,439
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	24	20	9	4
その他	-	-	-	9	7	1	1
無形固定資産計	-	-	-	32	27	9	5
長期前払費用	42	4	8	39	32	19	7

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(百万円)	那須工場	169		
機械及び装置	増加額(百万円)	那須工場	640	田沼工場	146
	減少額(百万円)	田沼工場	1,489	那須工場	104
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	那須工場	181	矢板工場	84
建設仮勘定	増加額(百万円)	那須工場	372		
	減少額(百万円)	那須工場	868		

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	62	2	19	5	41
賞与引当金	942	882	942	-	882
役員退職慰労引当金	179	5	19	166	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象となった債権の回収による取崩額2百万円、洗替による戻入3百万円であります。

2 役員退職慰労引当金の当期減少額のうち「その他」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金の打切り支給による長期未払金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

(注2) 平成29年5月8日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成29年10月1日であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |   |  |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに<br>確認書 | 事業年度 自 平成27年4月1日<br>(第85期) 至 平成28年3月31日   | 平成28年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類           |   | 平成28年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確<br>認書               | (第86期第1四半期) 自 平成28年4月1日<br>至 平成28年6月30日<br>(第86期第2四半期) 自 平成28年7月1日<br>至 平成28年9月30日<br>(第86期第3四半期) 自 平成28年10月1日<br>至 平成28年12月31日 | 平成28年8月12日<br>関東財務局長に提出<br>平成28年11月11日<br>関東財務局長に提出<br>平成29年2月13日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9<br>号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づ<br>く臨時報告書であります。   | 平成28年7月1日<br>関東財務局長に提出   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

東京計器株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 真一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京計器株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東京計器株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

東京計器株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 真一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。